

THE FUJI SHINKIN BANK

富士信用金庫ディスクロージャー誌
2014



ごあいさつ



理事長 小滝 勝昭

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」のご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌 2014」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、中小企業の経営支援や地域に対する取り組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から3年が経過しましたが、未だに26万人もの方々が仮設住宅で生活しており、復興のスピードアップが望まれております。また原発の稼働停止状態が続くなか、太陽光発電など再生可能エネルギーが注目されておりますが、エネルギーを安定して供給できる火力発電の比重増加によりガソリンをはじめとする燃料価格が高騰し、家計にも影響を与えております。

平成25年度を振り返りますと、アベノミクスの効果により大手企業を中心として業況の改善がみられ景況感の改善が広まるなか、富士山が世界文化遺産に登録され、また2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定するなど、日本の未来に明るい光を感じるニュースがありました。

世界経済は、ユーロ圏では二度の政策金利引き下げにより実質経済成長率がプラスに転じるなど持ち直しの動きを示し、米国では量的緩和や政策や税制優遇措置により失業率の改善や実質経済成長率の回復が続く一方、これまで高成長を続けてきた中国の成長ペース鈍化に伴い、資源を輸出してきた新興国の経済成長も鈍化しております。

日本経済は、政府が「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」から成る「三本の矢」を方針として掲げ、日本銀行も異次元金融緩和を決定し、政府と日本銀行による一連の取り組みが円安株高を生み、企業業績の改善や家計マインドの改善に繋がりました。

地域経済は、当金庫の営業エリアも含めて少子高齢化、生産年齢人口の都市部流出、中小企業数の減少といった負の構造要因を抱えており、有効求人倍率の上昇など一部に明るい兆しも現れてはいるものの、製造原価や仕入原価の高止まりなどにより収益環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような外部環境のもと、当金庫は積極的な資金供給を推進するとともに堅実な資金運用に努め、平成25年度は4期連続の増益となりました。これは取引先をはじめとして地域の皆様にご利用いただいた結果であると感謝申し上げます。

当金庫は信用金庫設立の原点に立ち返り、コンサルタント機能を強化し、取引先企業の成長と課題解決型金融を目指します。また今後も法令を遵守するとともに、地域社会との連携をさらに深め、地域の皆様に満足いただける金融サービスをご提供し、新たな資金需要を生み出し、地域の持続的な発展に取り組み、皆様に親しまれる金融機関を目指して取り組んで参りますので、ご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

末筆とはなりませんが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

基本方針

地域社会の繁栄に
貢献する

信用の高揚と
堅実経営に徹する

職場の明朗と
福利の増進を図る

富士信用金庫 倫理憲章

1. 私たちは、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 私たちは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 私たちは、職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

ふじしんの概要

(平成26年3月31日現在)

本部	富士市青島町212番地
設立	昭和28年2月
預金積金残高	3,084億円
貸出金残高	1,514億円
出資金	759百万円
役員数	307名
店舗数	23店舗
営業区域	富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)
主な業務内容	預金業務、貸出業務、代理業務、内国為替業務、外国為替業務、保険窓口販売業務、証券業務

CONTENTS

ごあいさつ	1
事業の概況	3
リスク管理態勢	5
コンプライアンス	7
お客様から寄せられた ご意見・ご要望について	9
苦情処理措置・ 紛争解決措置等の概要	10
中小企業の経営支援と 地域活性化のための取組み	11
トピックス	15
業務の内容	18
手数料一覧	21
資料編【単体】	
財務諸表	23
経営指標	28
有価証券に関する指標	30
預金・貸出金に関する指標	32
貸出金に関する指標	33
債権の状況	34
その他の指標	35
自己資本の充実の状況	36
資料編【連結】	
概況	43
財務諸表	44
自己資本の充実の状況	48
沿革	52
総代会について	53
役員・業務組織図	54
店舗一覧	55
開示項目一覧	57
お知らせ	58

事業の概況

業績

平成25年度の世界経済は、南欧など一部の加盟国の財政危機に苦しんできたユーロ圏では、欧州中央銀行の二度にわたる政策金利の引き下げが奏功し、実質経済成長率がプラスに転じるなど下げ止まりから持ち直しの動きを示しました。米国でも量的緩和政策や税制優遇措置の効果が現れ、失業率は改善し、実質経済成長率も緩やかな回復傾向が続きました。一方これまで10%以上の高成長を続けてきた中国では、生産年齢人口が減少に転じ、高度成長から安定成長への方針転換もあって成長ペースは鈍化し、中国に資源を輸出してきた新興国の経済成長も鈍化傾向がみられました。

日本経済は、政策パッケージ「アベノミクス」において、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略から成る「三本の矢」に一体的に取り組む方針が示され、さらに日本銀行も異次元金融緩和を決定するなど政府と日銀による一連の取組みが市場に評価され、長らく続いていた円高は円安に振れるとともに、同じく長い低迷が続いていた日経平均株価も上昇し、輸出産業を中心として業績の改善がみられ家計のマインドも改善傾向がみられました。

地域経済は、少子高齢化、生産年齢人口の都市部流出、

中小企業数の減少といった地方の負の構造要因に変化は無く、都市部では大企業を中心にアベノミクスによる業績の改善がみられたものの、地域経済を担う大多数の中小・零細企業ではその効果は限定的であり、当金庫の営業エリアにおいても生産年齢人口の減少、企業の廃業等による産業構造の変化がみられ、有効求人倍率の上昇など一部に明るい兆しもみられましたが、円安や原油価格の上昇による製造原価や仕入原価の高止まりなどにより収益環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような経済状況のもと、当金庫は、預金については年金受給口座の獲得や懸賞付定期預金をはじめとする各種の定期預金等の増強に努め、個人預金を中心として順調に推移いたしました。貸出金については取引先の業績改善に取り組むとともに積極的な資金提供を行い、その増強に努めてまいりましたが、資金需要の低迷もあって貸出残高は前年度並みとなりました。一方で金融緩和政策の影響もあって長期金利は低位で推移したことから資金運用利回りが低下して前年度より減収となったものの、不良債権処理費用が減少したこともあって、最終利益は前年度よりも大きく増加いたしました。

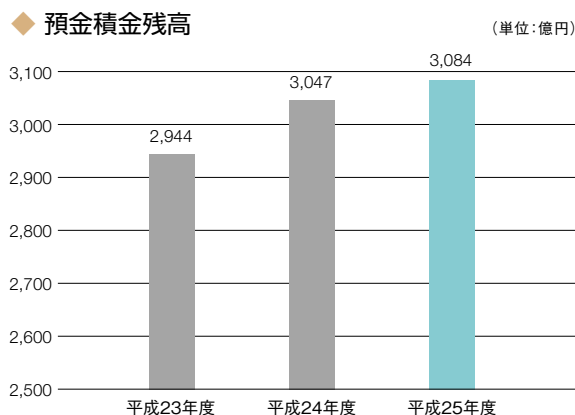
最近5年間の主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

科目種類	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	5,884,375	6,134,840	5,597,952	5,511,405	5,403,746
経常利益	704,512	528,717	888,631	860,655	1,264,938
業務純益	1,413,357	1,799,693	1,677,476	1,382,963	1,254,422
当期純利益	716,842	442,416	502,369	622,237	877,403
出資総額	735,863	740,934	745,669	750,723	759,300
出資総口数(口)	1,471,726	1,481,868	1,491,339	1,501,446	1,518,600
純資産額	15,901,995	16,144,021	17,000,008	18,801,094	19,558,733
総資産額	298,216,268	329,492,246	314,954,674	327,095,444	331,490,414
預金積金残高	277,336,676	308,983,051	294,474,117	304,775,871	308,470,965
貸出金残高	151,145,488	154,267,215	154,998,252	151,431,357	151,474,696
有価証券残高	74,587,665	72,572,449	89,295,821	95,565,586	98,237,761
単体自己資本比率	13.56%	13.48%	14.56%	15.66%	15.22%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円
役員数	13人	12人	12人	12人	12人
うち常勤役員数	8人	8人	8人	8人	8人
職員数	306人	310人	302人	299人	299人
会員数	24,269人	24,445人	24,558人	24,698人	25,048人

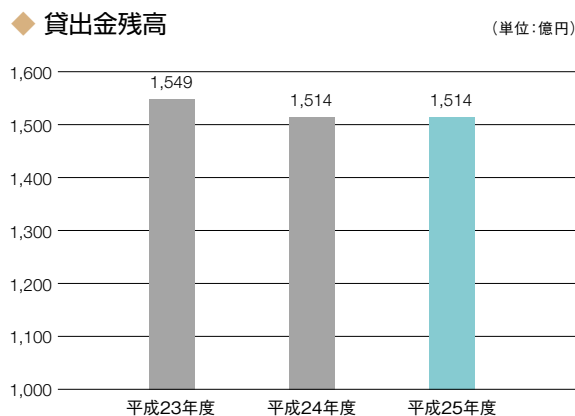
預金積金

かねてから増強に努めている年金受給口座の獲得や、恒例となっている夏期シーズンの懸賞付定期預金、冬期シーズンの金利上乘せ定期預金の獲得など個人預金を中心として順調に推移し、また静岡県東部4金庫が取り組んだ「富士山世界文化遺産登録推進定期積金」や業界全体で取り組んだ「東日本大震災こども応援定期積金Ⅱ」なども順調に推移した結果、預金積金の期末残高は前期よりも36億円の増加となる3,084億円となりました。



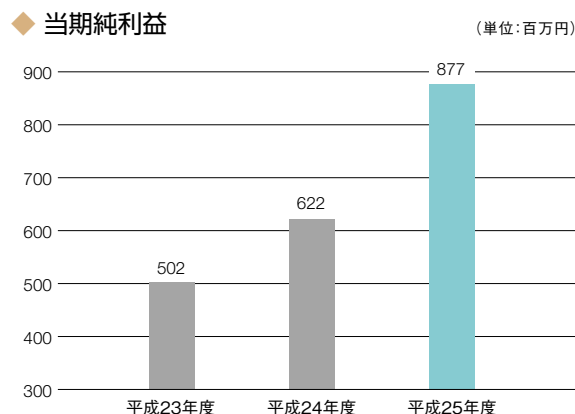
貸出金

平成25年度は、成長分野である介護関連施設、地域医療機関、教育施設に対して積極的に資金供給を行うとともに、中小企業者に対する円滑な資金供給を目指した「パワーアシストⅣ」や、経営者保証に関するガイドラインを踏まえた「パワーアシストⅤ」を積極的に推進し、また住宅ローンや車のローン、カードローン等の個人向けローンも積極的に推進したことから、事業者向け及び個人向けの貸出金は前期よりも14億円ほど増加しましたが、地方公共団体向けの貸出金が減少したことから、合計では前期並みの1,514億円となりました。



収益

利益項目では、資金需要の低迷を受けて貸出金や預け金の利回りが低下し、貸出金利息や預け金利息は前期よりも減少しましたが、市場環境の改善を受けて有価証券利息配当金は前期よりも増加いたしました。また損失項目では、前期に計上した有価証券の処理に伴う費用が改善したことなどから業務費用が対前期で大きく減少し、本業の収益を示すコア業務純益は対前期比1億円の増加となりました。このほか、今期は不良債権処理に伴う費用も前期より減少したため、当期純利益は対前期比41%増となる877百万円となりました。



リスク管理態勢

リスクの統括管理をめざして

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れの中で地域に生きる金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に融資に取り組んでいく姿勢が重

要であると考えております。しかし一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を損なわないようにすべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、ワーキンググループを下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括管理を行っております。

これらの会は、業績の推移を含め金庫のトータルのなリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、重要な諮問機関として運営されております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて不良債権の処理に努めるとともに、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部

が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーニー制度」、「財務分析研修」、「融資担当者会議」などを常時開催し、適正な融資態勢を目指しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション

枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っております。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、バックオフィス、ミドルオフィスを組織的に分離しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生じるリスクをいいます。

当金庫では、事務ミス等の発生の報告態勢を整備して事務リスク発生の危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬手当・解雇等の問題)及び差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体系の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害をいいます。

当金庫では、店舗の新築を順次進めており、耐震強化を図っております。

システムリスク管理 (コンピュータ・システムの安全対策)

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システムへの投資や安全対策の充実に努めています。

具体的には事務処理を基本にコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しています。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは

高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシー・ポリシー」、危機管理計画書「コンティンジェンシー・プラン」等に基づく安全対策のほか、システムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っています。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を有しております。

リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為又はそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。

金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。

近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つでしょう。

当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」

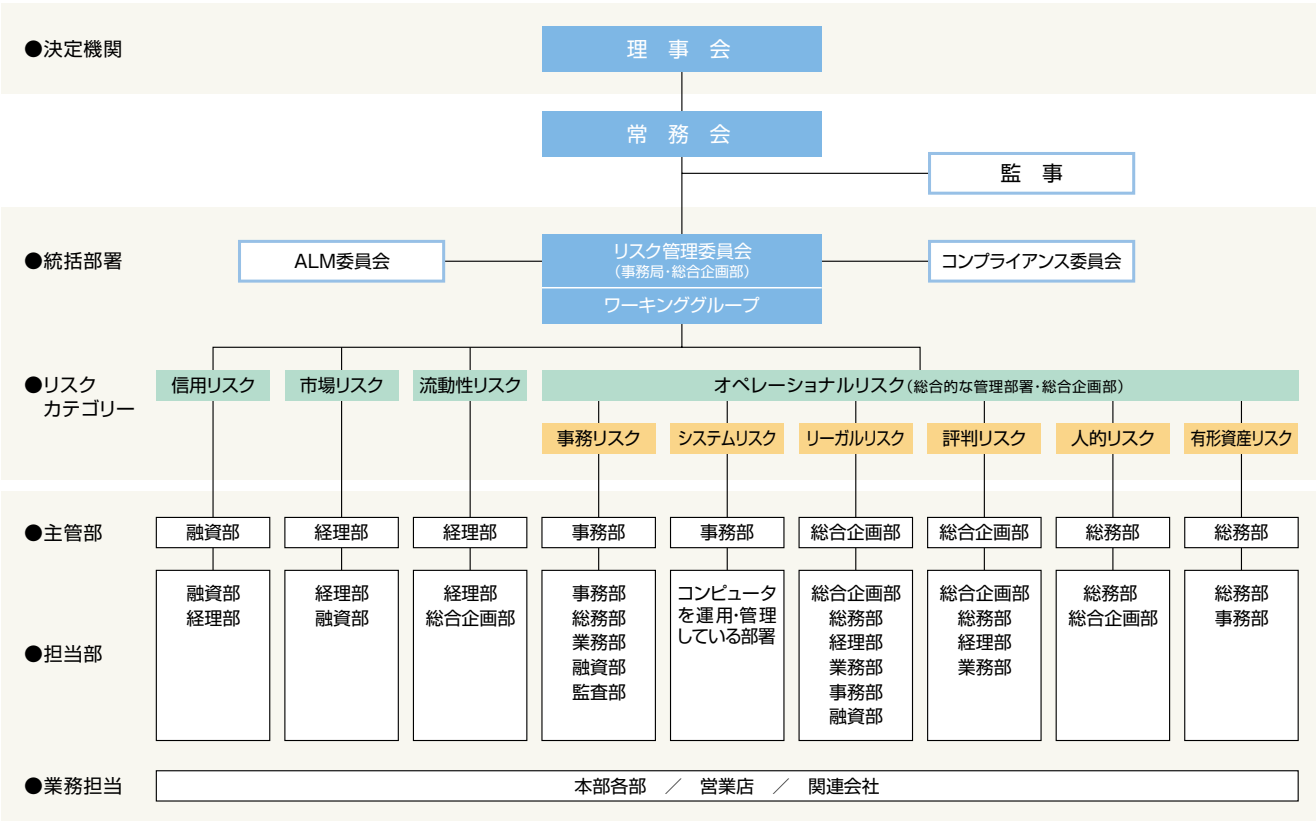
を中心として定期的なリスク管理を行っております。

金融機関にとっての「運用と調達バランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。

内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。

多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるような、これからも努めてまいります。

リスク管理に関する体系図



コンプライアンス

法令等遵守

企業や団体あるいは官公庁における法令違反や規則違反の事件発生の報道が後を絶ちません。このような事件は、お客様や地域からの信頼を無くし、その企業等の信用を失墜させるだけでなく、業界全体の社会的責任・企業倫理が問われる重大な問題にまで発展する可能性があります。

もちろん金融機関も例外ではありませんが、当金庫ではお客様に安心してお取引いただけますよう法令違反などを未然に防止することに全力を注いでおります。

当金庫が独自に確立した「コンプライアンスプログラム」や「コンプライアンスモニタリング態勢」は、法令等遵守に徹底して取り組むための実践網として存在しており、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、地域金融機関としての責任を果たす何よりの使命と考えております。

また、日頃お客様から寄せられる要望や苦情などの重要性を認識し、これを漏れなく記録・管理する態勢を確立して、より適切な業務の遂行や事故の未然防止に役立てております。

このように、今後もお客様からより一層信頼され、安心してお取引いただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫倫理憲章」を制定しております。



コンプライアンス研修

コンプライアンスプログラム

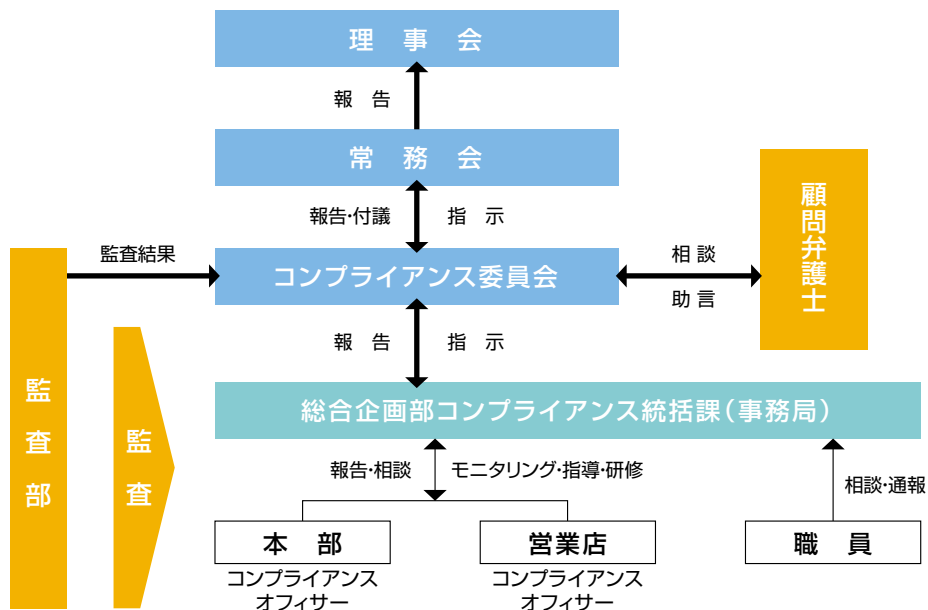
コンプライアンス統括部署は、より高いレベルのコンプライアンスを実践させるため、毎年、具体的な実践計画（コンプライアンスプログラム）を策定しています。プログラムの実践とそのモニタリングなどの事後管理も徹底して行っており、万全な教育指導態勢を講じております。

コンプライアンスモニタリング

当金庫では、コンプライアンスに積極的に取り組むため、コンプライアンス統括部署（総合企画部コンプライアンス統括課）と各部署にコンプライアンス担当責任者（コンプライアンスオフィサー）を配置してコンプライアンスに係る「連絡・報告・指導」を行う態勢としております。

そして、この態勢を適切に機能させるため、コンプライアンス統括課が定期的なモニタリングや指導を行うとともに、態勢全体の監査を監査部が行う態勢を確立しています。

■ コンプライアンス組織図



顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の利益を保護し、利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取り組み、お客様の立場に立った業務運営を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様に対する取引又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に取扱いします。
2. 当金庫は、お客様からの相談・苦情等に対し適切かつ十分に取扱いします。
3. 当金庫は、偽造・盗難キャッシュカード等、振り込み詐欺等被害者に対する対処を適切かつ十分に取扱いします。
4. 当金庫は、お客様に関する情報を適切に管理します。
5. 当金庫は、業務を外部委託する場合において、適切に外部委託先を管理します。
6. 当金庫は、当金庫との取引に伴いお客様の利益が不当に害されることがないように利益相反管理を行います。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - (2) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
 - (3) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
3. 当金庫は、次に掲げる方法等を選択、又は組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見や気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

お客様から寄せられた ご意見・ご要望について

当金庫では、お客様から寄せられるご意見やご要望を真摯に受け止め、営業活動の向上に努めております。

お寄せいただいたご意見・ご要望の一部をご紹介します。

相続手続きの際に提出する書類をもっと簡素化できませんか？

- 相続のお手続きでは、お亡くなりになった預金者様(被相続人)の相続人を確認することが必要となるため、原則として、被相続人の除籍謄本や改製原戸籍謄本、相続人の印鑑証明書等の提出をお願いしておりますので、ご理解いただきまますようお願い申し上げます。

出資証券を紛失したときに記入する書類が多くて大変面倒です。

- 信用金庫は銀行のような株式会社ではなく協同組織の金融機関であり、当金庫に出資いただいたお客様(会員様)には出資証券をお渡してまいりましたが、平成26年9月から、個人向け国債などと同様に、出資証券を不発行とさせていただきますので、出資証券を紛失する心配もなくなります。

ATMや記帳台に杖を置くスペースがあると便利だと思うのですが。

- 杖を使われているご高齢のお客様や障がいのあるお客様から、来店時に杖を立て掛けるスペースが欲しいというご要望が多く寄せられていたため、ATMコーナーやロビーに、杖を立て掛けることのできるフックを全店に設置いたしました。



番号札発券機が導入されて色々と不便になった。

- 番号札発券機の導入により、以前よりも待ち時間が長くなったというご意見もごさいますが、一人ひとりのお客様からの受付を終えてから次の順番のお客様をお呼びしているため、事務ミスの防止や個人情報の漏洩等の防止が期待できるというメリットもございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



自分の預金から出金するのに理由を問うのはなぜですか。

- 未だに振り込み詐欺やオレオレ詐欺などの被害が多発しており、お客様の大切なご預金をお守りするため、警察からの指導もあって窓口でご出金・ご解約されるお客様には、大変失礼ながらお使い途を尋ねさせていただき、詐欺被害の未然防止に努めております。



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店又は総合企画部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

なお、苦情等は営業店又は次の担当部署へお申し出ください。また当金庫ホームページからでもお申し出ができるようになっております。

名 称	富士信用金庫 総合企画部
住 所	〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
電 話 番 号	0545-53-3034
F A X 番 号	0545-53-3006
受 付 日	信用金庫営業日 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、ファクシミリ

※お客様の個人情報苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 ((一社)全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日	信用金庫営業日 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部又は上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	静岡県弁護士会 あっせん仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒410-0832 静岡県沼津市御幸町21-1	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	055-931-1848	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)
時 間	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

6. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店及び各部署に責任者をおくとともに、総合企画部がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署及び総合企画部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総合企画部から行います。
- (4) お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客様からの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

当金庫は創業以来、第一の基本方針を「地域社会の繁栄に貢献する」として、これまでも地域とともに歩んでまいりました。金融円滑化法の施行前から、一般個人のお客様や中小企業者のお客様とともに、豊かな未来、豊かな暮らしの創造に向けて役職員が一丸となり行動しており、リレーションシップバンキングの一層の充実を図るとともに、コンサルティング機能の強化を着実に実践しております。

当金庫は常に時代の変化や地域社会のニーズを先取りし、いつの時代でも「わが街の信用金庫」として、お客様第一主義に則り、地域に根ざした人と人との繋がりを大切にした経営を目指してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、最も重要な社会的使命の一つであると考え、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮してまいります。

また、資金の提供者としての役割だけでなく、お客様との経営相談や経営指導を通じて、中小企業者の方々や住宅ローン等をご利用のお客様の経営改善等に向けた取組みを最大限支援します。個々のお客様の状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関、外部専門家、外部機関等とも連携を図りながら、円滑な資金のご提供、貸付条件の変更等に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ◆お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うために、本部に専門部署として融資部経営支援課を置き、営業店と連携しながら中小企業の経営支援に取り組んでおります。
- ◆中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、中小企業支援ネットワーク等の外部機関等と連携し、経営支援型セーフティネット貸付等の公的支援も積極的に活用しながら、中小企業者の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆金融の円滑化を図るため、「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を策定し、金融円滑化管理委員会が状況を管理する態勢を確立しており、また本部関連部署及び各営業店には「金融円滑化管理責任者」や「金融円滑化管理担当者」を配置し、中小企業の金融の円滑化に取り組んでおります。
- ◆外部講師を招いて随時研修や勉強会を開催し、職員のスキルアップに努めております。
- ◆お客様からの貸付条件の変更等に関する相談窓口を各営業店及び相談プラザに設置しているほか、総合企画部に苦情等を受け付ける直通電話を設置しております。(電話番号 0545-53-2054)



中小企業の経営支援に関する取組み状況

当金庫では、コンサルティング機能を強化し、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県事業引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構、静岡県産業振興財団、しずおか中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構等の外部機関・外部専門家との連携を図りながら、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行しております。

中小企業に対する経営支援の状況

	先 数(者・社)	貸出残高(億円)
取引中小企業先数	3,048	1,003
うちメイン取引先(※1)	2,398	790
うち「経営改善支援先」として集中的に再生支援を行っている先(※2)	17	48
うち実抜計画策定先(※3)	116	101

(※1)メイン先の定義は、貸出残高シェアを基準としています。

(※2)当金庫では、貸出金の自己査定における債務者区分に応じて「経営改善支援先」を選定しております。

(※3)実抜計画とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」のことをいいます。

(1)創業・新規事業開拓の支援

◆県・市から利子補給を受けることのできる開業パワーアップなどの制度融資を利用し、創業資金をご提供しているほか、富士商工会議所の「シニア創業支援センター」に当金庫の職員を相談員として派遣し、創業・新事業支援融資、経営革新支援融資、ビジネスマッチング等に取り組んでおります。

制度融資の取扱い状況

項 目	件 数	取扱金額(百万円)
市 小 口 協 調 融 資	205	521
創 業 資 金	65	1,474
経 営 改 善 資 金	201	1,119

本業の収益改善に取り組んだ事例

新たな販路開拓を課題としたお客様に対し、展示商談会の開催とインターネット(米国・欧州・アジア)販売を立案し、ビジネスチャンス拡大しました。今後もビジネスマッチング支援、外部機関との連携を継続し、お客様のトップライン収益向上に取り組めます。

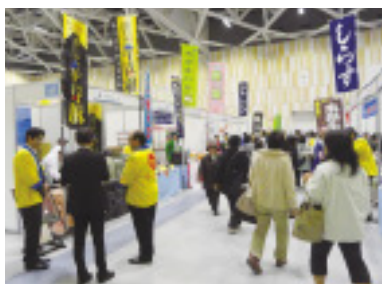
創業・新事業支援に取り組んだ事例

勤務先の事業展開の一翼として、加工販売事業を独立し立案されたお客様に対し、資金を提供させていただくとともに、ビジネスマッチングフェアへの出店支援やラジオ局への紹介など、販路開拓に向けた活動を支援させていただきました。

(2)成長段階における支援

◆富士商工会議所・富士宮商工会議所・富士市商工会・蒲原商工会・芝川商工会・由比町商工会・富士市産業支援センター・Biz・税理士等の認定支援機関と覚書を取り交わし、連携して中小企業の経営支援に取り組んでおります。

◆当金庫の取引先企業327社を掲載したビジネスマッチングガイドブック「つながる地域企業」を創刊し、県内の信用金庫とも連携しながらビジネスマッチングに取り組んでおります。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み状況

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ◆複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら対応しております。
- ◆策定された事業計画による事業再生が見込まれ、かつ資本性借入金の活用(DDS;Debt Debt Swap)による当金庫の自己査定上のB/S改善により事業計画の実現可能性を高めることが出来ると判断した企業に対し、平成24年10月からDDSによる支援を開始しました。このような幅広い支援を通じて、中小企業の技術力や雇用の維持が可能となり、ひいては地域経済の発展に繋がるものと考えております。

経営改善支援への取組実績 (平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月)

(単位: 先)

	期初債務者数	うち				経営改善 支援取組み率	ランクアップ率	再生計画を 策定率	
		経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち 再生計画を 策定した先数				
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正常先 ①	2,364	0		0	0	0.0%		—	
要注意先	うち その他要注意先 ②	484	15	0	13	15	3.1%	0.0%	100.0%
	うち 要管理先 ③	5	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	85	5	0	0	5	5.9%	0.0%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	31	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
破綻先 ⑥	17	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小計(②～⑥の計)	622	20	0	13	20	3.2%	0.0%	100.0%	
合計	2,986	20	0	13	20	0.7%	0.0%	100.0%	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成25年4月初時点のものです。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含みません。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

地域の活性化に関する取組み状況

- ◆地域の事業主様の資金ニーズにお応えするため、当金庫独自の商品として、原則として無担保での取扱商品「POWERアシストⅣ」、原則として無保証人での取扱商品「POWERアシストⅤ」をご用意して、地域の活性化に取り組んでおります。

その他の取組み

- ◆ふじしん経済研究会は、当金庫とお取引いただいております事業者のお客様にご入会いただいております。経営情報のご提供や各種勉強会・講演会を開催するなど、取引先の経営支援に取り組んでいます。



- ◆当金庫では、営業店長等を対象に、取引先企業の工場の見学や、社長さんからご講演を賜り、各業種の特徴等を研究する「業種研究会」を定期的で開催しております。



- ◆中小企業の経営支援や地域の活性化のためには、職員のスキルアップが必要であり、特に最近では、お客様の経営支援と地域活性化に取り組むことのできる女性職員の育成に力を入れています。



トピックス

地域の皆さまとともに

第34回 ふじしん講演会

平成25年6月14日(金)
舞の海秀平様 ～可能性への挑戦～

毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせ著名人に講演いただく恒例のふじしん講演会。平成25年度は大相撲の元小結で大相撲解説者やスポーツキャスター、タレント、大学客員教授など、幅広い分野でご活躍されている舞の海秀平氏をお招きし、「可能性への挑戦」と題してお話いただきました。

大相撲の歴史や、ご自身の入門から現役時代のエピソード、解説者としての秘話などをユーモアを交えながらご披露いただき、ご来場いただいたお客様からは「相撲界やテレビ界のお話を聞いて楽しかった」といった声を多数いただきました。



ふじしん友の会 旅行

ふじしんでは会員の皆様の楽しい思い出づくりのため、旅行などの企画をさせていただいております。



◆日帰りの旅

第1班 平成25年9月10日(火)
第2班 平成25年9月11日(水)

ふじしんでは友の会にご加入いただいております会員様の楽しい思い出づくりのため、旅行などを企画させていただいております。平成25年度の日帰りの旅行は第1班、第2班合わせて192名のお客様にご参加いただきました。

今回は自然豊かな長野県の治部坂高原を訪れ、100万本のコスモスガーデンをリフトから眼下に収め、またコスモスを遊歩道から身近に観賞し、その後、会席料理と入浴を楽しむなど、南信州の初秋を感じる旅行となりました。



◆一泊二日の旅

第1班 平成25年10月7日(月)～8日(火)
第2班 平成25年10月15日(火)～16日(水)

平成25年度の一泊旅行は第1班、第2班合わせて110名のお客様にご参加いただきました。

長野県側から全長5.4kmの関電トンネルを抜けて現れる、なだらかな美しいアーチを描く世界屈指の黒部ダムを雄姿を見学し、立山ロープウェイから3000m級の山々が連なる立山連峰の素晴らしい景観美とダイナミックな眺望を満喫した後は、北陸三県で最大級の温泉街である山代温泉で一日を終え、翌日は加賀地方の伝統工芸に触れ、立山黒部アルペンルートの秋と加賀の歴史を楽しむ旅行となりました。



◆観劇会

平成26年2月19日(水)

平成25年度の観劇会は歌舞伎座のこけら落とし興行2月大歌舞伎に53名のお客様にご参加くださいました。

三組の男女が織りなす奇妙な縁で繋がれた恋愛模様を描きながら家宝を巡って物語が展開する、四世鶴屋南北作の通し狂言『心謎解色糸(こころのなぞとけたいろいと)』を観劇いただきました。

新入職員入庫式

平成25年4月1日(月)



平成25年度は14名の職員が入庫いたしました。入庫式を終えると宿泊研修に参加して新入職員同士のコミュニケーションを図り、その後2週間程度の研修を経て、営業店あるいは本部に配属されることとなります。

配属先では先輩職員がマンツーマンで指導にあたり、金融機関の実務を学ぶとともに、通信教育の受講や各種の試験勉強を通じて、業務に必要な知識の習得に励んでおります。

配属先では先輩職員がマンツーマンで指導にあたり、金融機関の実務を学ぶとともに、通信教育の受講や各種の試験勉強を通じて、業務に必要な知識の習得に励んでおります。

懸賞付定期預金抽選会

平成25年5月15日(水)



毎年ご好評頂いております懸賞付定期預金は、夏期(6~8月)に発売し、翌年5月に抽選会を開催しております。抽選会では、お集まりいただいた複数のお客様に

番号を書いたボールを選んでいただくことにより当選番号を決定しております。

お客さまによっては「毎年楽しみにしているけどなかなか当選しない」といった声もいただきますが、抽選会を公開してお客様に当選番号を抽選していただいております。公平を期すようにしております。

献血運動

平成25年6月14日(金)
平成25年11月18日(月)



ふじしんでは社会貢献活動の一環として、昭和57年から6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、献血運動に参加しております。

平成21年度からは献血運動への参加を6月と11月の年2回とし、静岡県沼津赤十字血液センターにご協力いただき、平成25年度は、ご来店いただいたお客様と当金庫役職員の合計32名が献血に協力いたしました。

富士山ネットワークへの寄付

平成25年5月24日(金)



富士山の世界文化遺産登録にあたり、国民、事業者、行政が一体となって富士山の総合的な環境保全に取り組むことを趣旨として設立された「富士山ネットワーク」

の活動に役立てていただくため、当金庫を含む静岡県東部地区の4つの信用金庫は、富士山ネットワークに寄付を行い、同ネットワークや静岡県知事より感謝状をいただきました。

ピカッと作戦

平成25年7月17日(水)



当金庫では警察署や市内のスーパーのご協力のもと、交通事故防止のキャンペーンを行っております。平成25年度は、腕や足などに巻きつける反射バンドを配布いたしました。

また当金庫では、営業車両やオートバイに「子どもを守る移動110番」のステッカーを貼り、地域の交通安全やお子様の安全を守るための活動に協力しております。

トピックス

明るい未来と住みよいまちづくりを目指して

平成25年度 富士まつり

平成25年7月28日(日)



ふじしんでは、毎年7月に開催される富士まつりの「市民総踊り」に理事長をはじめ、役職員が毎年多数参加しています。富士まつり以外にも、各地区で開催される夏祭りには、営業店の職員が積極的に参加し、地域の行事を通じて地域の皆様との交流を深めています。

富士山清掃

平成25年8月24日(土)



ふじしんでは環境保護活動の一環として、平成21年から富士山清掃に参加しております。平成25年度は富士山が世界文化遺産に登録された直後であったため多くの登山客で賑わうなか、当金庫からは理事長をはじめとして本部の役職員やその家族の合計34名が、他の参加団体とともに富士宮登山口五合目から宝永山にかけて清掃を行いました。

ふじしんカップ表彰式

平成26年2月9日(日)



ふじしんでは、青少年の健全な育成を願って少年サッカー大会や陸上競技大会を協賛しています。ふじしんカップでは、小学2年生はフットサル、小学3年生から5年生までは8人制サッカー、小学6年生は11人制サッカーで熱戦が繰り広げられました。

富士山の日 ロビー展

平成26年1月15日(水)～
3月14日(金)



富士山が世界文化遺産に登録されたことを記念し、富士山の日である2月23日に合わせ、当金庫では全営業店においてロビー展を開催いたしました。

取引先からのご厚意による写真や園児たちによる絵画などを、約2か月に渡って各営業店のロビーに掲示させていただきました。今後も富士山の日に合わせてイベントを開催していきたいと考えています。

ふじしんゲートボール大会

平成26年2月22日(土)



ふじしんでは、毎年2月頃に「ふじしんゲートボール大会」を主催し、毎回多数のチームに参加いただいております。今回は当金庫の職員チームも含めて18チームが参加し、約100名が熱戦を繰り広げました。

職場体験学習



平成25年度は、常葉大学、富士常葉大学、富士高校、富士見高校、吉原第二中学校、大淵中学校、吉原小学校から合計26名の学生・生徒さんを職場体験学習として受け入れました。

研修用の端末機を使用して預金口座を作成したり、本店営業室を見学したりするなどして、金融機関の現場の雰囲気に触れていただきました。

業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、定期積金、自動融資機能がセットされており、受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両立させた普通預金よりも金利が有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
おーきくなーれ (子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金自由 引き出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の定期預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円以内
	スーパー定期預金	まとまった資金を有利に運用いただける安心確実な定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受け取りを指定している方にお得な預金です。	1年以上 5年以内	300万円以内
	退職金優遇定期預金	定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月以上 5年以内	300万円以上 3,000万円以内
	相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続した預金のほか、相続した不動産や有価証券等の換価代金を原資として預け入れいただく場合に金利を優遇する定期預金です。	1年	100万円以上
定期積金	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考慮着実に蓄えていくことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受け取りを指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
	子育て応援定期積金	満18歳未満のお子様を扶養する保護者の方を対象に、お子様の人数に応じて金利を優遇する定期積金です。ただし、募集額(契約額合計30億円)に達した時点で募集を終了させていただきます。	3年以上 5年以内	10,000円以上 50,000円以内
財形貯蓄預金	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
非居住者円預金	海外に居住されている方のための円貨建て普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	

業務の内容
預金関係業務

◆当金庫では預金事務などの勉強会を定期的開催し、事務手続きの向上に努めています。



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



貸出業務

種類	内容	期間	限度額	
住宅ローン	我が家応援隊 (固定金利選択型)	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型または変動金利型を選択できる住宅ローンです。住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	5,000万円以内
	住宅ローン (変動金利型)	住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	6,000万円以内
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用いただけます。	最長35年	6,000万円以内
	住宅改善ローン	住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。	30年以内	3,000万円以内
	無担保住宅ローン	無担保で、住宅の購入資金、新築資金、増改築資金、リフォーム資金、借換資金にご利用いただけます。	20年以内	1,000万円以内
個人向け 消費者ローン	カードローン	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。現在ご利用の普通預金口座にセットされます。	3年更新	100万円以内
	ふじしんきゃっする300	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。通帳は発行されません。	5年更新	300万円以内
	フリーローン富士	事業資金を除き、借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	7年以内	300万円以内
	急速快答	事業資金や借換え資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいてから原則として60分以内に審査結果を回答いたします。	5年以内	200万円以内
	暮らしのローン	事業資金を除き、お使いみちはご自由にご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内
	カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内
	ライフサイクルローン	介護費用、冠婚葬祭費用、家電購入費用など、暮らしを快適にするための資金にご利用いただけるローンです。	5年以内	300万円以内
	教育・学資ローン	大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資にご利用いただけます。当座貸越形式でもご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
	育児支援ローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。(富士市から利息分が支給されるため利息のご負担はございません。)	5年以内	100万円以内
	子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
	快適エコローン	地球温暖化防止のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。	5年以内	100万円以内
	下水道ローン	下水道の整備に伴うトイレのリフォーム等にご利用いただけます。(市から利息分が支給されるため利息のご負担はございません。)	3年以内 5年以内	50万円以内 100万円以内
	事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。	
PowerアシストⅣ		原則として無担保にて事業資金としてご利用いただけます。	10年以内	1企業 5,000万円以内
PowerアシストⅤ		原則として無保証人にて事業資金としてご利用いただけます。	7年以内	1企業 2,000万円以内
Eco-アシスト		再生可能エネルギーを導入するための設備資金などにご利用いただけます。	20年以内	5,000万円以内
事業者カードローン		事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内
ふじしんアパートローン		賃貸住宅の建設、購入資金、借換資金などにご利用いただけます。	30年以内	2億円以内
TKCサポートローン		TKC会員に経理指導を受けている事業者の方にご利用いただけます。	7年以内	2,000万円以内
事業者サポートローン		富士商工会議所・富士宮商工会議所・鷹岡商工会・岳南法人会の各会員の方が事業資金としてご利用いただけます。	運転:5年以内 設備:7年以内	1企業 5,000万円以内
企業再生支援ローン		事業の再生に取り組む中小企業・個人事業者の方にご利用いただけます。	7年以内	500万円以内
地震災害防止対策資金		地震災害を防止するために必要な設備・運転資金としてご利用いただけます。	7年以内	5,000万円以内
創業・新事業支援ローン		創業しようとしている個人の方や、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主の方にご利用いただけます。	運転:7年以内 設備:25年以内	特に定めなし
代理貸付		信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱っています。		

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由	1米ドル以上
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月	2,000米ドル以上
外貨両替	本店では米ドル紙幣を、また当金庫ホームページから、提携先の三井住友銀行「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。			
貿易取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。			
外国送金	海外留学などのご家族への学費、滞在費用の送金、海外からの送金のお受け取りを安全確実に迅速にお手伝いします。			

保険窓口販売業務

種類	内容	
保生 険命	定額個人年金	将来受け取る年金額および死亡給付金が、加入時に確定する個人年金保険です。
損害 保険	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。(しんきんグッドすまいる)
	8大疾病保証付債務支援保険	当金庫にて住宅ローンをご利用いただく方が8大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎)により就業不能となった場合に、ローンの返済を支援する保険です。(しんきんグッドサポート)
	海外旅行傷害保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんきんグッドパスポート)
第3 野保 険	がん保険	がん専用保険です。がん治療やその後のケアについての保障を提供しています。
	標準傷害保険	ケガに備えてもしもの時の安心を手ごろな保険料にて提供しています。

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。

その他のサービス業務

種類	内容		
でんさいネット	(株)全銀電子債権ネットワークが取り扱う電子記録債権「でんさい」のサービスです。		
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。		
口座振替	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落としするサービスです。		
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。		
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などを預けいただけます。		
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。		
デビットカード	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。		
Pay-easy(ペイジー)収納	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。		
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約	口座振替の手続きを印鑑なしにキャッシュカードのみでお取扱いできるサービス(当金庫契約先)です。		
ダイレクトバンキング	ふじしんダイレクトバンキングは、1つの契約でインターネットバンキングとモバイルバンキングがご利用いただける便利なサービスです。		
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンからインターネット経由で残高照会、入金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。		
モバイルバンキング	対応携帯電話で、お取引口座の残高や入金明細を照会したり、振込・振替を行うサービスです。		
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。		
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本店をはじめ全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行でお引き出しができます。		
相談プラザ	ふじしん相談プラザでは、お客様からのご相談を承っております。	受付時間	
各種ローンの相談	住宅ローン、マイカーローン、学資ローンなどのご相談を承ります。	月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日 9:00～15:00
年金相談	年金に関するご相談を承ります。		
税務相談	顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。	毎週木曜日	9:00～15:30

手数料一覧

(内国) 為替手数料

平成26年4月1日現在

				手数料	
振込手数料	窓口受付	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	324円
			3万円以上	1件	432円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	648円
			3万円以上	1件	864円
	障がい者による窓口振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	108円
			3万円以上	1件	324円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	432円
			3万円以上	1件	648円
	ATM振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	108円
			3万円以上	1件	324円
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	432円
			3万円以上	1件	648円
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキング による振込	当金庫本支店 宛	1万円未満	1件	108円
			1万円以上	1件	216円
他金融機関 宛		1万円未満	1件	324円	
		1万円以上3万円未満	1件	432円	
為替自動振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	216円	
		3万円以上	1件	432円	
	他金融機関 宛	3万円未満	1件	540円	
		3万円以上	1件	756円	
送金手数料				1件	864円
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形			無 料
		手形	1通	216円	
	静岡手形交換所 以外	普通扱い	1通	648円	
		至急扱い	1通	864円	
	個別取立	普通扱い	1通	864円	
		至急扱い	1通	1,080円	
組戻料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,080円
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、 3営業日前までに明細をいただいた場合	当金庫本支店 宛		無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛	1件	216円	
	3営業日前までに明細が いただけなかった場合	当金庫本支店 宛		無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛	1件	432円	

ATMでのお引き出し 各営業店のATMご利用時間は平日は20:00まで、土日祝日は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平 日	8:00 ~ 8:45	無 料	108円	108円	216円	216円
	8:45 ~ 18:00		無 料	無 料	108円	108円
	18:00 ~ 20:00		108円	108円	108円	216円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	108円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料	無 料	108円	108円
	14:00 ~ 17:00	108円	108円	108円	216円	216円
	17:00 ~ 19:00		—	—	—	—
日曜日・祝日	8:00 ~ 9:00	108円	108円	—	—	—
	9:00 ~ 17:00			108円	216円	216円
	17:00 ~ 19:00			—	—	—

ATMでのご入金 各営業店のATMご利用時間は平日は20:00まで、土日祝日は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平 日	8:00 ~ 8:45	無 料	108円	—	—	—
	8:45 ~ 18:00		無 料		108円	
	18:00 ~ 20:00		108円		216円	
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	108円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料			
	14:00 ~ 19:00		108円			
日曜日・祝日	8:00 ~ 19:00	無 料	108円	—	—	—

「—」の時間帯はご利用いただけません。
土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。

手数料一覧

(内国) 為替手数料
ATMでのお引き出し・ご入金

融資関係手数料

平成26年4月1日現在

			手数料
カード発行手数料	進学カードローン、事業者カードローンを 含む全てのカードローンの発行		無 料
カード 再発行手数料	紛失又は 暗証番号忘れに よるもの	ICカード	1枚 1,080円
		ICカード以外	1枚 540円
ICキャッシュカード 切替手数料	盗難、火災による焼失、破損、摩耗、 磁気不良など		無 料
	発行済カードの氏名変更、相続による 名義変更、移管など		無 料
融資残高証明書 発行手数料 (住宅取得資金に係る借入金の 年末残高証明書を含む)	都度発行	1通	540円
	継続発行	1通	324円
公共工事金銭保証人保証書発行手数料			1通 3,240円
繰上返済・ まとめ返済 手数料	住宅ローン (残金の一部又は全部をまとめて返済する場合)		1回 5,400円
	住宅ローン以外の消費者ローン		無 料
	事業性ローン		無 料
	アパートローン		(※)別定
貸出条件 変更手数料	住宅ローン		1回 5,400円
	住宅ローン以外の消費者ローン		1回 3,240円
	事業性ローン		1回 21,600円
不動産担保 取扱手数料	住宅ローン		21,600円
	住宅ローン以外	新規設定	極度額(設定額) 5千万円以下 32,400円 極度額(設定額) 5千万円超 54,000円
		極度増額・追加担保設定	21,600円

※アパートローンの繰上返済手数料については窓口までお問い合わせください。

でんさいネット手数料

平成26年4月1日現在

取引種別		顧客PC扱	店頭扱
基本料	でんさいネット サービス 月額基本料金	平成27年3月31日まで	無 料
		平成26年 4月1日 以降	債務者 利用 月額 1,080円 債権者利用 限定特約 月額 1,080円
取引別 利用手数料	発生記録	債務者請求方式	1件 216円 540円
		債権者請求方式	1件 216円 540円
	譲渡記録	信託勘定から 自己勘定への移転	1件 2,160円
		信託勘定から 自己勘定への移転以外	1件 108円 540円
	分割(譲渡)記録		1件 216円 540円
	開示請求	通常開示 (オンライン)	1件 無 料 540円
		特例開示(書面)	1件 3,240円
		残高証明書	都度発行方式 1件 4,320円 定期発行方式 1件 1,620円
	保証記録		1件 108円 540円
	変更記録 (訂正・回復含)	(オンライン)	1件 108円 540円
		(書面)	1件 2,160円
	支払等記録		1件 108円 540円
	支払不能情報 照会		利用者等からの 照会(書面) 1件 3,240円
	取立手数料	組戻手数料	

その他の手数料

平成26年4月1日現在

			手数料
発行手数料	ICキャッシュカード(カードローン口座以外)	1枚	1,080円
再発行手数料	紛失又は 暗証番号忘れに よるもの	通帳・証書	1件 1,080円
		ICカード	1枚 1,080円
		ICカード以外	1枚 540円
	盗難、火災による焼失、破損、摩耗、磁気不良など		無 料
発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など		無 料	
ICキャッシュカード 切替手数料	カードローン口座、発行済カードの氏名変更、 相続による名義変更、移管など 上記以外	1枚	1,080円
証明書 発行手数料	残高証明書	都度発行	1通 540円
		継続発行	1通 324円
	その他の各種証明書		1通 1,080円
個人情報開示手数料		依頼書1件	1,080円
普通預金入金帳発行手数料		1冊	540円
自己宛小切手発行手数料(お客様の依頼によるもの)		1通	540円
当座預金 関係手数料	開設手数料		1件 10,800円
	署名判登録料	新規	5,400円
		変更	5,400円
	マル専当座開設手数料		1件 3,240円
	マル専手形		1枚 540円
	約束手形帳(50枚綴り)	署名なし	1冊 864円
		署名あり	1冊 972円
	為替手形帳(25枚綴り)		1冊 432円
	為替手形帳(50枚綴り)		1冊 864円
	小切手帳(50枚綴り)	署名なし	1冊 648円
署名あり		1冊 756円	
夜間金庫使用料		月額 4,320円	
貸金庫使用料	第1種 (75×267×548)	年額 6,480円	
	第2種 (115×267×548)	年額 9,072円	
	第3種 (175×267×548)	年額 12,960円	
	第4種 (235×267×548)	年額 19,440円	
全自動型 貸金庫使用料	大型 (140×260×350)	年額 25,920円	
	中型 (100×260×350)	年額 19,440円	
	小型 (60×260×350)	年額 12,960円	
全自動型貸金庫 カード再発行手数料	再発行全て	1枚 1,080円	
保護預かり手数料	国債	無 料	
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.5+消費税(但し、最低手数料金額は1万円+消費税)		
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき 108円		
FB(ファームバンク)	基本料金	月額 1,080円	
HB(ホームバンク)	基本料金	月額 540円	
インターネット バンク	個人向け	基本料金 無 料	
	法人向け	基本料金 月額 1,080円	
モバイルバンク	基本料金	無 料	
アンサーサービス	通知	月額 1,080円	
	照会	月額 540円	
両替手数料 (1回の両替につき) (入出金を伴う場合 を含む) (事業資金ではない 硬貨の入金及び硬 貨から高額通貨へ の両替は無料)	両替希望金種の合計枚数が500枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が500枚以下の場合		無 料
	両替希望金種の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合		324円
	両替希望金種の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合		540円
	両替希望金種の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合		756円
以下同様に、1,000枚毎に216円加算			

手数料一覧
その他の手数料
融資関係手数料・でんさいネット手数料

資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度 平成25年3月31日	平成25年度 平成26年3月31日
(資産の部)		
現金	4,156	3,655
預け金	71,161	73,540
コールローン	536	471
金銭の信託	300	200
有価証券	95,565	98,237
国債	28,704	23,413
地方債	29,134	31,406
社債	29,650	35,087
株式	508	436
その他の証券	7,567	7,892
貸出金	151,431	151,474
割引手形	4,262	3,632
手形貸付	4,367	3,922
証書貸付	127,554	127,692
当座貸越	15,246	16,226
外国為替	4	0
外国他店預け	4	0
その他の資産	1,615	1,520
未決済為替貸	103	88
信金中金出資金	946	946
未収収益	408	348
その他の資産	157	137
有形固定資産	2,802	2,796
建物	889	830
土地	1,562	1,556
リース資産	177	135
建設仮勘定	—	69
その他の有形固定資産	172	204
無形固定資産	43	41
ソフトウェア	20	19
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	861	727
債務保証見返	1,394	1,398
貸倒引当金(△)	2,776	2,575
一般貸倒引当金(△)	543	307
個別貸倒引当金(△)	2,233	2,267
資産の部合計	327,095	331,490

(単位：百万円)

科目	平成24年度 平成25年3月31日	平成25年度 平成26年3月31日
(負債の部)		
預金積金	304,775	308,470
当座預金	6,542	6,443
普通預金	100,678	102,593
貯蓄預金	3,078	2,816
通知預金	54	7
定期預金	171,512	171,468
定期積金	19,639	21,896
その他の預金	3,269	3,246
その他の負債	1,092	1,130
未決済為替借	187	126
未払費用	283	240
給付補填備金	47	47
未払法人税等	2	148
前受収益	51	68
職員預り金	209	210
リース債務	180	139
資産除去債務	11	11
その他の負債	118	136
賞与引当金	138	133
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	598	547
役員退職慰労引当金	72	81
偶発損失引当金	199	133
睡眠預金払戻損失引当金	12	25
債務保証	1,394	1,398
負債の部合計	308,294	311,931
(純資産の部)		
出資金	750	759
普通出資金	750	759
利益剰余金	15,741	16,589
利益準備金	745	750
その他利益剰余金	14,995	15,838
特別積立金	14,200	14,800
当期末処分剰余金	795	1,038
会員勘定合計	16,492	17,348
<small>その他有価証券評価差額金</small>	2,308	2,210
純資産の部合計	18,801	19,558
負債及び純資産の部合計	327,095	331,490

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
経常収益	5,511,405	5,403,746
資金運用収益	4,301,116	4,359,742
貸出金利息	3,105,988	2,960,972
預け金利息	215,709	210,911
コールローン利息	1,711	1,148
有価証券利息配当金	954,037	1,158,311
その他の受入利息	23,670	28,398
役務取引等収益	466,936	481,558
受入為替手数料	284,622	284,080
その他の役務収益	182,314	197,477
その他業務収益	704,672	262,283
外国為替売買益	8,059	8,664
国債等債券売却益	470,611	204,095
国債等債券償還益	211,954	7,796
その他の業務収益	14,046	41,726
その他経常収益	38,679	300,161
貸倒引当金戻入益	—	90,619
償却債権取立益	15,103	32,953
株式等売却益	3,412	61,224
金銭の信託運用益	2,807	1,407
その他の経常収益	17,356	113,955
経常費用	4,650,750	4,138,807
資金調達費用	251,796	235,996
預金利息	219,249	204,516
給付補填備金繰入額	26,577	26,280
コールマネー利息	—	0
その他の支払利息	5,969	5,198
役務取引等費用	267,359	292,981
支払為替手数料	86,716	88,623
その他の役務費用	180,643	204,357
その他業務費用	243,228	3,960
国債等債券売却損	234,360	—
国債等債券償還損	6,425	2,880
その他の業務費用	2,442	1,080
経費	3,357,217	3,347,013
人件費	2,056,663	2,040,973
物件費	1,239,215	1,245,401
税金	61,338	60,637

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
その他経常費用	531,147	258,856
貸倒引当金繰入額	165,836	—
貸出金償却	217,883	142,470
株式等売却損	7,913	7,932
その他の経常費用	139,514	108,452
経常利益	860,655	1,264,938
特別利益	3,320	—
固定資産処分益	3,320	—
特別損失	1,317	21,819
固定資産処分損	1,317	2,782
減損損失	—	19,036
税引前当期純利益	862,658	1,243,118
法人税、住民税及び事業税	1,028	164,768
法人税等調整額	239,392	200,946
法人税等合計	240,420	365,715
当期純利益	622,237	877,403
繰越金(当期首残高)	173,667	161,011
当期末処分剰余金	795,905	1,038,415

資料編
単体(財務諸表)

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
当期末処分剰余金	795,905	1,038,415
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	634,893	838,708
利益準備金	5,053	8,577
普通出資に対する配当金	(年4%)29,840	(年4%)30,131
特別積立金	600,000	800,000
繰越金(当期末残高)	161,011	199,706

資料編／単体

財務諸表

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年~47年 動産 3年~20年
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,032百万円です。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生年の翌事業年度から)費用処理
- 12.2 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
年金資産の額 1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円
差引額 △222,153百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成25年3月1日至平成25年3月31日) 0.2438%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金49百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末未支給額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
18. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 40百万円
19. 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額 40百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 3,855百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は478百万円、延滞債権額は12,333百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は21百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は290百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,124百万円です。
なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,632百万円です。
28. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 213百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 1,513百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
29. 出資1口当たりの純資産額 12,879円45銭
30. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)市場リスク管理
当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。
(ii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出しており、平成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,104百万円です。
なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。平成25年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は債券7回、株式2回、投資信託3回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応いたします。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

貸借対照表の注記

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであり、(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	73,540	73,820	279
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,192	14,703	511
その他有価証券	83,978	83,978	-
(3) 貸出金(*1)	151,474		
貸倒引当金(*2)	△2,575		
	148,899	150,927	2,028
金融資産計	320,610	323,429	2,819
(1) 預金積金(*1)	308,470	308,876	405
金融負債計	308,470	308,876	405

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組外出資金(*2)	49
合 計	67

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	38,740	33,300	1,500	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	13,613	600
その他有価証券のうち満期があるもの	1,572	25,045	49,265	2,757
貸出金(*)	44,915	44,853	29,492	30,368
合 計	85,227	103,198	93,870	33,725

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	270,439	37,759	11	256
合 計	270,439	37,759	11	256

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	599	636	37
地方債	5,501	5,758	257
社債	6,469	6,704	235
その他	600	603	3
小計	13,170	13,703	533
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	421	420	△1
その他	600	579	△20
小計	1,021	1,000	△21
合 計	14,192	14,703	511

その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	286	221	65
債券	70,672	68,859	1,813
国債	22,613	21,994	618
地方債	21,731	21,253	477
社債	26,327	25,611	716
その他	4,990	3,805	1,184
小計	75,949	72,886	3,063
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	132	144	△12
債券	6,243	6,264	△21
国債	200	200	△0
地方債	4,174	4,189	△14
社債	1,868	1,875	△6
その他	1,653	1,703	△50
小計	8,028	8,112	△83
合 計	83,978	80,999	2,979

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	344	56	-
債券	14,411	155	-
国債	8,369	69	-
地方債	6,041	85	-
社債	-	-	-
その他	191	53	△7
合 計	14,947	265	△7

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

35. 満期保有目的の金銭的信託

貸借対照表計上額 200百万円

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,034百万円であり、これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△556百万円
未積立退職給付債務	△556
未認識数理計算上の差異	8
退職給付引当金	△547

資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表の注記

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	826百万円
有価証券評価損	393
退職給付引当金	149
減価償却費	95
役員退職慰労引当金	22
その他	170
繰延税金資産小計	1,657
評価性引当額	△161
繰延税金資産合計	1,495
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	768
繰延税金負債合計	768
繰延税金資産の純額	727

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.0%から27.3%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	2,902千円
子会社との取引による費用総額	69,711千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	580円28銭
4. その他の経常収益には偶発損失引当金の戻入額66,742千円を含んでおります。	
5. その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額65,249千円を含んでおります。	

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	141

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」112百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成25年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成25年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

監査法人による監査

平成24年度及び25年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

理事長による確認

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月30日

富士信用金庫

理事長 小滝 勝昭

経営指標

経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
人件費	2,056	2,040
報酬給料手当	1,495	1,485
退職給付費用	205	195
その他	355	360
物件費	1,239	1,245
事務費	513	507
うち旅費・交通費	3	4
うち通信費	26	27
うち事務機械賃借料	0	0
うち事務委託費	378	381
固定資産費	175	181
うち土地建物賃借料	11	12
うち保全管理費	120	127
事業費	151	137
うち広告宣伝費	75	71
うち交際費・寄贈費・諸会費	51	40
人事厚生費	33	50
有形固定資産償却	159	158
無形固定資産償却	6	6
預金保険料	200	203
税金	61	60
合計	3,357	3,347

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	4,049,559	4,123,885
資金運用収益	4,301,116	4,359,742
資金調達費用	251,556	235,857
役員取引等収支	199,577	188,576
役員取引等収益	466,936	481,558
役員取引等費用	267,359	292,981
その他の業務収支	461,443	258,323
その他の業務収益	704,672	262,283
その他の業務費用	243,228	3,960
業務粗利益	4,710,580	4,570,785
業務粗利益率	1.52%	1.45%

(注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成24年度240千円、平成25年度139千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役員取引の状況

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	466,936	481,558
受入為替手数料	284,622	284,080
その他の受入手数料	182,314	197,477
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	267,359	292,981
支払為替手数料	86,716	88,623
その他の支払手数料	2,818	2,714
その他の役員取引等費用	177,824	201,643

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
その他業務収益	704,672	262,283
外国為替売買益	8,059	8,664
国債等債券売却益	470,611	204,095
国債等債券償還益	211,954	7,796
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	14,046	41,726
その他業務費用	243,228	3,960
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	234,360	—
国債等債券償還損	6,425	2,880
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	2,442	1,080
その他業務利益	461,443	258,323

資料編 / 単体

経営指標

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	308,880	4,301	1.39%	314,453	4,359	1.38%
うち貸出金	150,608	3,105	2.06%	148,426	2,960	1.99%
うち預け金	71,296	215	0.30%	69,566	210	0.30%
うちコールローン	518	1	0.33%	503	1	0.22%
うち有価証券	85,498	954	1.11%	94,996	1,158	1.21%
資金調達勘定	296,923	251	0.08%	302,125	235	0.07%
うち預金積金	296,825	245	0.08%	301,949	230	0.07%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度163百万円、25年度177百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(24年度300百万円、25年度198百万円)及び利息(24年度0百万円、25年度0百万円)を、それぞれ控除して表示してあります。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	73,139	△261,344	△188,204	77,278	△18,652	58,625
うち貸出金	△23,296	△133,391	△156,687	△43,533	△101,482	△145,015
うち預け金	△7,597	△70,029	△77,627	△5,244	447	△4,797
うちコールローン	47	68	115	△33	△530	△563
うち有価証券	99,068	△53,065	46,003	115,808	88,466	204,274
支払利息	4,574	△45,755	△41,180	4,060	△19,760	△15,699
うち預金積金	4,422	△46,944	△42,522	3,916	△18,947	△15,030
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利鞘

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.39%	1.38%
資金調達原価率	1.20%	1.17%
総資金利鞘	0.19%	0.21%

利益率

項目	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.27%	0.39%
総資産当期純利益率	0.19%	0.27%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

有価証券に関する指標

有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	640	40	599	636	37
	地 方 債	5,500	5,796	296	5,501	5,758	257
	社 債	5,642	5,905	263	6,469	6,704	235
	そ の 他	—	—	—	600	603	3
	小 計	11,742	12,342	600	13,170	13,703	533
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	421	420	△1
	そ の 他	1,200	1,155	△44	600	579	△20
	小 計	1,200	1,155	△44	1,021	1,000	△21
合 計	12,942	13,498	556	14,192	14,703	511	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	463	393	70	286	221	65
	債 券	70,393	68,078	2,315	70,672	68,859	1,813
	国 債	23,320	22,519	801	22,613	21,994	618
	地 方 債	23,562	22,853	708	21,731	21,253	477
	社 債	23,510	22,705	805	26,327	25,611	716
	そ の 他	3,689	2,797	892	4,990	3,805	1,184
	小 計	74,547	71,269	3,278	75,949	72,886	3,063
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	26	29	△2	132	144	△12
	債 券	5,353	5,375	△21	6,243	6,264	△21
	国 債	4,784	4,800	△15	200	200	△0
	地 方 債	71	72	△0	4,174	4,189	△14
	社 債	497	502	△5	1,868	1,875	△6
	そ の 他	2,616	2,726	△109	1,653	1,703	△50
	小 計	7,996	8,130	△133	8,028	8,112	△83
合 計	82,544	79,399	3,144	83,978	80,999	2,979	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
社 債	—	—	—	—
子 会 社 株 式	10	10	10	10
非 上 場 株 式	8	8	8	8
組 合 出 資 金	60	49	60	49
合 計	78	67	78	67

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表計上額	300	200
時 価	300	200
差 額	0	0
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

該当ございません

資料編 / 単体

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ございません

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度
国	債	20,060	25,150
地 方	債	26,060	31,397
短 期 社	債	—	—
社	債	31,371	31,424
株	式	417	333
外 国 証 券		5,613	4,190
投 資 信 託		1,500	2,027
そ の 他		474	471
合	計	85,498	94,996

預証率の期末値及び期中平均値

		平成24年度	平成25年度
期 末 預 証 率		31.35%	31.84%
期 中 平 均 預 証 率		28.80%	31.46%

公共債引受額

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
地 方 債	145	140
政 府 保 証 債	246	281
合 計	391	421

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

有価証券の残存期間別残高

平成24年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	3,028	471	2,211	6,001	16,780	212	—	28,704
地 方	債	718	3,633	2,013	2,901	16,793	74	—	29,134
社	債	3,371	2,170	6,263	5,033	12,291	—	520	29,650
株	式	—	—	—	—	—	—	508	508
外 国 証 券		301	—	197	—	976	3,233	—	4,709
そ の 他		85	77	443	—	202	—	2,047	2,857

平成25年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	15	797	4,213	5,197	13,190	—	—	23,413
地 方	債	782	4,477	2,519	3,225	20,343	59	—	31,406
社	債	593	4,467	8,560	4,235	16,715	—	515	35,087
株	式	—	—	—	—	—	—	436	436
外 国 証 券		100	—	—	—	600	3,224	—	3,924
そ の 他		87	313	405	—	507	—	2,653	3,967

預金・貸出金に関する指標

預金積金科目別残高

科目	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	6,542	2.14	6,443	2.08
普通預金	101,061	33.15	102,931	33.36
貯蓄預金	3,078	1.01	2,816	0.91
通知預金	54	0.01	7	0.00
定期預金	171,671	56.32	171,607	55.63
定期積金	19,639	6.44	21,896	7.09
その他の預金	2,727	0.89	2,768	0.89
合計	304,775	100.00	308,470	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

預金積金科目別平均残高

科目	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	4,175	1.40	4,165	1.37
普通預金	97,040	32.69	100,219	33.19
貯蓄預金	3,231	1.08	2,976	0.98
通知預金	51	0.01	31	0.01
定期預金	171,338	57.72	172,406	57.09
定期積金	18,667	6.28	20,364	6.74
その他の預金	2,320	0.78	1,784	0.59
合計	296,825	100.00	301,949	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

預金者別預金残高

科目	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	253,761	83.26	258,400	83.76
法人	45,949	15.07	45,348	14.70
金融機関	288	0.09	313	0.10
公金	4,776	1.56	4,408	1.42
合計	304,775	100.00	308,470	100.00

預金流動性区別平均残高

区分	平成24年度	平成25年度
流動性預金	104,498	107,393
うち有利息預金	96,925	99,774
定期性預金	190,006	192,771
うち固定金利定期預金	171,289	172,357
うち変動金利定期預金	49	49
その他	2,320	1,784
合計	296,825	301,949

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

区分	平成24年度	平成25年度
定期預金	171,671	171,607
固定金利定期預金	171,623	171,557
変動金利定期預金	48	49
その他	—	—

(注)外貨定期預金を含めております。

財形貯蓄預金残高

科目	平成24年度	平成25年度
財形貯蓄預金	390	362

貸出金科目別残高

科目	平成24年度	平成25年度
手形貸付	4,367	3,922
証書貸付	127,554	127,692
当座貸越	15,246	16,226
割引手形	4,262	3,632
合計	151,431	151,474

貸出金科目別平均残高

科目	平成24年度	平成25年度
手形貸付	4,694	4,119
証書貸付	128,151	127,054
当座貸越	14,018	13,751
割引手形	3,744	3,500
合計	150,608	148,426

貸出金金利区別残高

区分	平成24年度	平成25年度
貸出金	151,431	151,474
うち変動金利	106,234	110,286
うち固定金利	45,197	41,188

常勤役職員一人当たり預貸金残高

項目	平成24年度	平成25年度
預金残高	992	1,004
貸出金残高	493	493

1店舗当たり預貸金残高

項目	平成24年度	平成25年度
預金残高	13,251	13,411
貸出金残高	6,583	6,585

預貸率

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金(A)	151,431	151,474
預金(B)	304,775	308,470
預貸率(A/B)	49.68%	49.10%
期中平均	50.73%	49.15%

資料編 / 単体

貸出金に関する指標

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	469	466	26,445	26,110	17.46	17.23
農業・林業	18	19	395	359	0.26	0.23
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	551	522	15,739	15,313	10.39	10.10
電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	124	120	0.08	0.07
情報通信業	2	2	32	26	0.02	0.01
運輸業・郵便業	102	104	8,596	7,977	5.67	5.26
卸売業・小売業	375	381	10,027	10,300	6.62	6.79
金融業・保険業	9	10	2,189	4,136	1.44	2.73
不動産業	261	257	15,409	15,096	10.17	9.96
物品賃貸業	5	4	585	532	0.38	0.35
学術研究・専門・技術サービス業	25	24	451	377	0.29	0.24
宿泊業	8	8	277	301	0.18	0.19
飲食業	155	154	2,344	2,420	1.54	1.59
生活関連サービス業・娯楽業	100	105	3,193	3,617	2.10	2.38
教育・学習支援業	14	14	719	774	0.47	0.51
医療・福祉	63	65	5,663	5,864	3.73	3.87
その他のサービス	216	223	6,018	5,345	3.97	3.52
小計	2,384	2,369	98,213	98,673	64.85	65.14
国・地方公共団体等	2	2	11,581	10,158	7.64	6.70
個人	8,715	8,836	41,636	42,643	27.49	28.15
合計	11,101	11,207	151,431	151,474	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	3,470	3,145
有価証券	35	36
動産	—	—
不動産	33,541	33,491
その他	1	—
小計	37,048	36,672
信用保証協会・信用保険	37,730	34,522
保証	52,222	53,581
信用	24,430	26,698
合計	151,431	151,474

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	26	15
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	248	218
その他	—	—
小計	275	234
信用保証協会・信用保険	12	8
保証	1,105	1,055
信用	—	100
合計	1,394	1,398

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	83,891	55.4	81,151	53.6
設備資金	67,540	44.6	70,323	46.4
合計	151,431	100.0	151,474	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
消費者ローン	41,636	42,643
うち住宅ローン	35,109	35,805

貸出金償却額

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	217,883	142,470

債権の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
	平成25年度	478	448	30	100.00%
延滞債権	平成24年度	11,877	8,601	2,176	90.73%
	平成25年度	12,333	8,510	2,237	87.14%
3か月以上延滞債権	平成24年度	15	9	0	67.64%
	平成25年度	21	14	1	74.13%
貸出条件緩和債権	平成24年度	397	131	23	39.04%
	平成25年度	290	91	21	38.97%
合計	平成24年度	12,846	9,241	2,257	89.51%
	平成25年度	13,124	9,065	2,291	86.52%

平成26年3月末のリスク管理債権の合計は13,124百万円で、総貸出額全体(151,474百万円)に占める割合は8.66%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって86.52%カバーされています。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は17,625百万円(前期比620百万円増)に達し、自己資本比率は15.22%(前期比0.44ポイント減)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	542	543	—	542	543
	平成25年度	543	307	—	543	307
個別貸倒引当金	平成24年度	2,736	2,233	668	2,068	2,233
	平成25年度	2,233	2,267	111	2,122	2,267
合計	平成24年度	3,279	2,776	668	2,611	2,776
	平成25年度	2,776	2,575	111	2,665	2,575

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位：百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
	平成25年度	13,268	11,378	9,086	2,291	85.75%	54.78%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成24年度	2,483	2,483	1,921	561	100.00%	100.00%
	平成25年度	2,539	2,539	1,746	792	100.00%	100.00%
危険債権	平成24年度	10,113	8,899	7,227	1,672	87.99%	57.93%
	平成25年度	10,417	8,709	7,234	1,475	83.60%	46.34%
要管理債権	平成24年度	412	165	141	24	40.09%	8.92%
	平成25年度	312	129	105	23	41.39%	11.37%
正常債権	平成24年度	139,981					
	平成25年度	139,688					
合計	平成24年度	152,991					
	平成25年度	152,956					

平成26年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は13,268百万円で、債権全体に占める割合は8.67%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって85.75%カバーされています。

●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

資料編 / 単体

その他の指標

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
国債	435	102

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区分	平成24年度	平成25年度
仕向為替	11,489	12,865
被仕向為替	5,382	4,227

代理業務貸付残高の内訳

(単位：百万円)

受託金融機関	平成24年度	平成25年度
信金中央金庫	1,220	1,242
日本政策金融公庫	65	44
住宅金融支援機構	2,240	1,831
年金資金運用基金	107	83
商工組合中央金庫	53	44
中小企業基盤整備機構	73	66
合計	3,761	3,312

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区分	平成24年度	平成25年度
外貨建資産残高	5,806	4,648

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成24年度		平成25年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	316,989	162,381	327,375	167,328
	被仕向	498,291	217,061	502,938	217,322
代金取立	仕向	6,131	9,654	5,766	9,104
	被仕向	4,352	4,388	4,388	4,535

出資金

項目	平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	
	個人	法人	個人	法人
会員数	22,029	2,669	22,398	2,650
	合計	24,698	合計	25,048
出資金	個人	569,687千円	個人	580,159千円
	法人	181,036千円	法人	179,141千円
	合計	750,723千円	合計	759,300千円

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しております。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成24年度	平成25年度
退職給付債務(A)	605,259	556,654
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(△)(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	7,227	8,904
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	598,031	547,749

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成24年度	平成25年度
勤務費用(A)	197,757	194,318
利息費用(B)	8,377	7,868
期待運用収益(△)(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△606	△6,739
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他臨時に支払った割増退職金等(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	205,529	195,447

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	平成24年度	平成25年度
(1) 割引率	1.30%	1.30%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	750
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	750
特別積立金	14,800
繰越金(当期末残高)	161
その他有価証券の評価差損	—
基本的項目(Tier1)計(A)	16,462
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	543
負債性資本調達手段等	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(Tier2)計(B)	543
自己資本総額[(A)+(B)](C)	17,005
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,100
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除される証券化 エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Rリスク	—
控除項目不算入額(△)	2,844
控除項目計(D)	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	17,005
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス項目)	98,857
オフ・バランス取引等項目	1,069
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,613
リスク・アセット等計(F)	108,540
単体Tier1比率(A/F)	15.16%
単体自己資本比率(E/F)	15.66%

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額
(コア資本に係る基礎項目)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,318	
うち、出資金及び資本剰余金の額	759	
うち、利益剰余金の額	16,589	
うち、外部流出予定額(△)	30	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	307	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	307	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格引当金不足額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	17,625	
(コア資本に係る調整項目)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の合計額	30	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	
(自己資本)		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	17,625	
(リスク・アセット等)		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,422	
資産(オン・バランス)項目	106,297	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,546	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	30	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	

うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 4,576
うち、上記以外に該当するものの額	—
オフ・バランス取引等項目	1,124
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,328
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	115,750
(自己資本比率)	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.22%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	99,927	3,997	107,422	4,296
① 標準的手法が適用されるポートフォリオのエクスポージャー	99,177	3,967	111,387	4,455
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	19	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	235	9	206	8
地方三公社向け	0	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,222	688	15,151	606
法人等向け	32,195	1,287	33,554	1,342
中小企業等向け及び個人向け	21,630	865	23,571	942
抵当権付住宅ローン	10,395	415	10,233	409
不動産取得等事業向け	2,404	96	2,153	86
三月以上延滞等	611	24	424	16
取立未済手形	20	0	17	0
信用保証協会等による保証付	1,392	55	1,321	52
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,077	123	2,254	90
出資等のエクスポージャー	—	—	2,254	90
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	9,961	398	22,488	899
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	7,627	305
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	1,355	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	3,768	150
上記以外のエクスポージャー	—	—	9,736	389
② 証券化エクスポージャー	656	26	506	20
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	656	26	506	20
(うち再証券化)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	94	3	75	3
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	30	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△ 4,576	△ 183
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	0	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ、オペレーショナル・リスク	8,613	344	8,328	333
ハ、単体総所要自己資本額(イ+ロ)	108,540	4,341	115,750	4,630

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのこと。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスクを算定しています。
＜オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法＞ 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

資料編 単体(自己資本の充実の状況)

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成24年度	平成25年度
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
国	内	321,130	327,422	152,903	152,836	84,819	87,760	—	—	915	813
国	外	4,569	3,773	—	—	4,569	3,773	—	—	—	—
地域別合計		325,700	331,196	152,903	152,836	89,388	91,533	—	—	915	813
製造業		30,465	30,391	27,228	26,995	2,908	3,107	—	—	320	319
農業・林業		457	430	457	430	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		17,168	17,065	17,168	16,965	—	100	—	—	114	319
電気・ガス・熱供給・水道業		770	791	172	192	598	599	—	—	—	—
情報通信業		293	262	62	56	196	200	—	—	—	—
運輸業・郵便業		9,507	9,176	8,843	8,238	603	903	—	—	231	—
卸売業・小売業		11,870	12,065	10,866	11,022	1,004	1,003	—	—	7	28
金融業・保険業		86,670	90,224	2,220	4,166	11,288	10,387	—	—	—	—
不動産業		17,867	18,113	17,066	16,829	604	802	—	—	29	23
物品賃貸業		586	532	586	532	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		623	545	623	545	—	—	—	—	—	—
宿泊業		325	347	318	340	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,043	3,063	3,043	3,063	—	—	—	—	70	49
生活関連サービス業・娯楽業		3,794	4,200	3,790	4,196	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業		769	820	769	820	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		6,216	6,275	6,216	6,275	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		6,639	5,885	6,629	5,875	—	—	—	—	60	21
国・地方公共団体等		83,814	84,586	11,630	10,158	72,183	74,428	—	—	—	—
個人		35,188	36,116	35,188	36,116	—	—	—	—	80	51
その他		9,626	10,298	18	12	—	—	—	—	—	—
業種別合計		325,700	331,196	152,903	152,836	89,388	91,533	—	—	915	813
1年以下		35,311	28,866	27,281	26,650	7,406	1,492	—	—	—	—
1年超3年以下		21,681	25,448	15,439	15,523	6,189	9,649	—	—	—	—
3年超5年以下		23,060	31,064	12,318	16,090	10,428	14,731	—	—	—	—
5年超7年以下		34,088	26,045	20,890	13,737	13,198	12,308	—	—	—	—
7年超10年以下		68,185	74,248	19,188	23,524	48,799	50,224	—	—	—	—
10年超		60,425	59,785	57,058	56,658	3,366	3,127	—	—	—	—
期間の定めのないもの		82,948	85,736	726	652	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		325,700	331,196	152,903	152,836	89,388	91,533	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、妻付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成24年度	平成25年度
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製造業	1,233	690	△542	△23	690	667	191	26
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	538	461	△77	15	461	476	4	37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	48	67	19	△16	67	51	—	—
卸売業・小売業	42	41	△1	△14	41	26	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	287	353	66	7	353	361	1	36
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	4	3	△0	△0	3	2	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	112	88	△23	71	88	160	15	8
生活関連サービス業・娯楽業	362	442	79	19	442	462	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	2	2	—	△2	2	—	—	—
その他のサービス	1	8	6	△7	8	0	5	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	103	73	△29	△14	73	58	0	31
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,736	2,233	△503	34	2,233	2,267	217	142

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	118,413	—	118,578
10%	1,001	15,378	—	15,379
20%	71,185	185	70,393	1,219
35%	—	30,067	—	29,689
50%	6,662	231	7,676	289
75%	—	29,990	—	32,243
100%	1,906	50,317	901	53,107
150%	—	360	—	211
250%	—	—	—	1,507
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	80,755	244,944	78,971	252,224

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
適格金融資産担保	4,961	4,832
保証	30,889	2,765
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	1	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
①派生商品取引合計	2	0	2	0
外国為替関連取引	2	0	2	0
株式関連取引	0	—	0	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	2	0	2	0

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ございません

●投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	806	—	506	—
債 券	806	—	506	—

(注)再証券化エクスポージャーは該当ございません。

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成24年度		平成25年度		平成24年度		平成25年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	300	—	—	—	6	—	—	—
100%	506	—	506	—	20	—	20	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	806	—	506	—	26	—	20	—

(注1)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

(注2)再証券化エクスポージャーは該当ございません。

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表上計上額	時価	貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,911	2,911	2,848	2,848
非上場株式等	18	18	240	240
合 計	2,930	2,930	3,089	3,089

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	3	235
売却損	6	—
償 却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	802	834

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

内部管理基準に基づく金利リスク (VaR)

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成24年度	平成25年度
預金	▲1,530	▲949
貸出金	1,674	1,258
有価証券	2,646	2,179
預け金等	516	384
銀行勘定の金利リスク	3,306	2,872

アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成24年度	平成25年度
運用勘定		
貸出金	266	368
有価証券等	824	1,015
預け金	96	61
その他	0	0
運用勘定合計	1,186	1,444
調達勘定		
定期性預金	240	55
要求払預金	142	30
その他	0	0
調達勘定合計	383	85
銀行勘定の金利リスク	803	1,359

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(1,359百万円)＝運用勘定の金利リスク量(1,444百万円)－調達勘定の金利リスク量(85百万円)

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立てている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)では「コア資本」と呼ばれております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保てるものと考えております。また将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施するものとしております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業格付制度及び自己査定債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、担保取扱要領により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、行っていません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、オペレーショナル・リスクについて、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましてはリスク管理委員会等において協議・検討するとともに、定期的に常務会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、常務会並びに理事会に報告が行われています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR (Value at Risk) を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しております。また定期的にバック・テストを行いVaRのモデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については毎月リスク管理委員会にて協議・検討され、常務会並びに理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

● 計測手法/VaR (Value at Risk)

前提条件 信頼水準: 99.0%
保有期間: 内国債券については3か月
: 預貸金、外国証券、
預け金等については1年

● コア預金

対 象: 流動性預金全般 (当座、普通、貯蓄等)
算定方法: ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大
年間流出量を現残高から差引いた残高、③
現残高の50%相当額、以上の3つのうち最
小の額を上限
満 期: 2.5年と仮定

● 計測対象

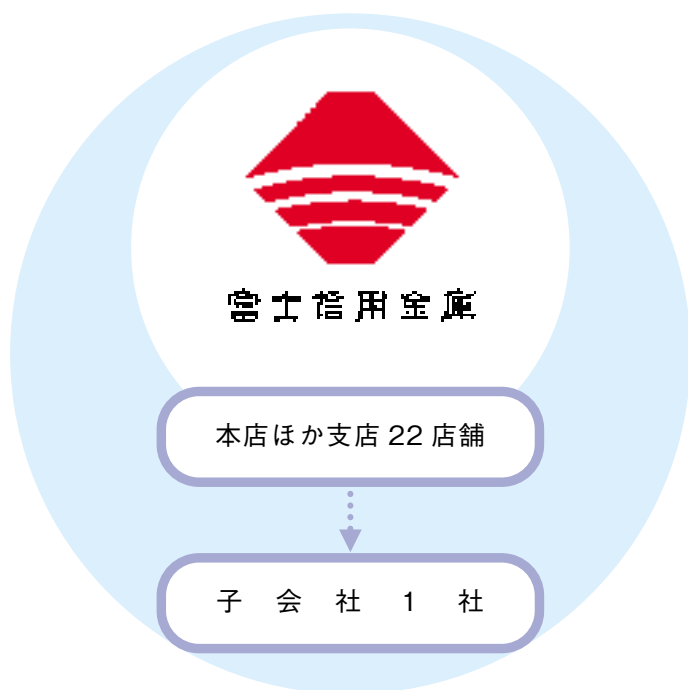
預貸金、外国為替取引、有価証券、
預け金、その他の金利・期間を有する
資産・負債
● リスク計測の頻度
月次 (全月末基準)

資料編 / 連結

概況

富士信用金庫グループの主な事業の内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社（ふじしんビジネス（株））で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



子会社の状況

（平成26年6月末現在）

名 称	ふじしんビジネス株式会社		
役 員	代表取締役社長	後藤 保二	
	代表取締役常務	宮本 守久	
	取締役	小滝 勝昭	
	監査役	鈴木 昇	
住 所	富士市青島町212番地		
資 本 金	1,000万円		
設立年月日	平成4年4月1日		
当金庫の株式等所有割合	100%		
事 業 目 的	富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事業を営むことを目的とする。		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定貨物運送業務 ・警備業務（貴重品運搬警備） ・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 ・現金自動設備の管理業務 ・現金等の精査・整理業務 ・業務用機器・広告宣伝用品及び事務用帳票類等の調達・管理業務 ・印刷・製本業務 ・文書帳票類の整理・保管・集配業務 ・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 ・駐車場管理業務 ・車両の運転・保守管理業務 		

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益5,400百万円、経常利益1,267百万円、当期純利益878百万円を計上いたしました。

また、総資産額は331,486百万円、純資産額は19,582百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス（株）の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	5,881	6,131	5,595	5,508	5,400
連結経常利益	712	531	891	866	1,267
連結当期純利益	722	443	503	625	878
連結純資産額	15,921	16,163	17,020	18,824	19,582
連結総資産額	298,210	329,485	314,947	327,088	331,486
連結自己資本比率	13.58%	13.50%	14.58%	15.69%	15.24%

財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 平成25年3月31日	平成25年度 平成26年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	75,318	77,195
コールローン	536	471
金銭の信託	300	200
有価証券	95,555	98,227
貸出金	151,431	151,474
外国為替	4	0
その他資産	1,615	1,520
有形固定資産	2,803	2,800
建物	889	830
土地	1,562	1,556
リース資産	177	135
その他の有形固定資産	172	277
無形固定資産	43	41
ソフトウェア	20	19
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	864	730
債務保証見返	1,394	1,398
貸倒引当金(△)	2,776	2,575
一般貸倒引当金(△)	543	307
個別貸倒引当金(△)	2,233	2,267
資産の部合計	327,088	331,486
(負債の部)		
預金積金	304,734	308,430
その他負債	1,096	1,132
賞与引当金	141	137
役員賞与引当金	11	11
退職給付に係る負債	600	551
役員退職慰労引当金	73	83
偶発損失引当金	199	133
睡眠預金払戻損失引当金	12	25
債務保証	1,394	1,398
負債の部合計	308,264	311,903
(純資産の部)		
出資金	750	759
利益剰余金	15,764	16,613
処分未済持分	△0	—
会員勘定合計	16,515	17,372
その他有価証券評価差額金	2,308	2,210
評価・換算差額等合計	2,308	2,210
純資産の部合計	18,824	19,582
負債及び純資産の部合計	327,088	331,486

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
経常収益	5,508,567	5,400,941
資金運用収益	4,300,616	4,359,242
貸出金利息	3,105,988	2,960,972
預け金利息	215,709	210,911
買入手形利息及びコールローン利息	1,711	1,148
有価証券利息配当金	953,537	1,157,811
その他の受入利息	23,670	28,398
役員取引等収益	466,935	481,555
その他業務収益	702,335	259,968
その他経常収益	38,679	300,175
経常費用	4,642,384	4,133,679
資金調達費用	251,789	235,989
預金利息	219,242	204,509
給付補填備金繰入額	26,577	26,280
コールマネー利息	—	0
その他の支払利息	5,969	5,198
役員取引等費用	267,359	292,981
その他業務費用	243,228	3,960
経費	3,348,858	3,341,892
その他経常費用	531,147	258,856
貸倒引当金繰入額	165,836	—
貸出金償却	217,883	142,470
その他の経常費用	147,427	116,385
経常利益	866,183	1,267,262
特別利益	3,320	—
固定資産処分益	3,320	—
特別損失	1,317	21,960
固定資産処分損	1,317	2,923
減損損失	—	19,036
税金等調整前当期純利益	868,185	1,245,302
法人税、住民税及び事業税	4,063	166,762
法人税等調整額	239,114	200,415
法人税等合計	243,177	367,178
少数株主損益調整前当期純利益	625,008	878,124
少数株主利益	—	—
当期純利益	625,008	878,124

資料編／連結

財務諸表

連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,032百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 12-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の日翌連結会計年度から)費用処理
- 12-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
年金資産の額 1,476,279 百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432 百万円
差引額 △222,153 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成25年3月1日至平成25年3月31日) 0.2438%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金49百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末未支給額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
18. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 40百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 3,862 百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は478百万円、延滞債権額は12,333百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は21百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は290百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ

た貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,124百万円です。

- なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,632百万円です。
26. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 213 百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000 百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 1,513 百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
27. 出資一口当たりの純資産額 12,895 円 32 銭
28. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理

- (i) 市場リスク管理
当グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事事に付議、報告しております。
- (ii) 市場リスク管理に係る定量的情報
当グループでは、「預け金」、「金銭の信託」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区分99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出しており、平成26年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体4,104百万円です。

なお、当グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。平成25年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は債券7回、株式2回、投資信託3回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合が有ります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応いたします。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	73,540	73,820	279
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,192	14,703	511
その他有価証券	83,978	83,978	-
(3) 貸出金(*1)	151,474		
貸倒引当金(*2)	△2,575		
	148,899	150,927	2,028
金融資産計	320,610	323,429	2,819
(1) 預金積金(*1)	308,430	308,835	405
金融負債計	308,430	308,835	405

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価値

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組出資金(*2)	49
合 計	57

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組出資金のうち、組出財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	38,740	33,300	1,500	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	13,613	600
その他有価証券のうち満期があるもの	1,572	25,045	49,265	2,757
貸出金(*)	44,915	44,853	29,492	30,368
合 計	85,227	103,198	93,870	33,725

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	270,439	37,759	11	256
合 計	270,439	37,759	11	256

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	599	636	37
	地方債	5,501	5,758	257
	社債	6,469	6,704	235
	その他	600	603	3
	小計	13,170	13,703	533
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	421	420	△1
	その他	600	579	△20
	小計	1,021	1,000	△21
合 計		14,192	14,703	△51

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	286	221	65
	債券	70,672	68,859	1,813
	国債	22,613	21,994	618
	地方債	21,731	21,253	477
	社債	26,327	25,611	716
	その他	4,990	3,805	1,184
小計	75,949	72,886	3,063	
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	132	144	△12
	債券	6,243	6,264	△21
	国債	200	200	△0
	地方債	4,174	4,189	△14
	社債	1,868	1,875	△6
	その他	1,653	1,703	△50
小計	8,028	8,112	△83	
合 計		83,978	80,999	2,979

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	344	56	-
債券	14,411	155	-
国債	8,369	69	-
地方債	6,041	85	-
社債	-	-	-
その他	191	53	△7
合 計	14,947	265	△7

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回るこなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

33. 満期保有目的の金銭的信託

連結貸借対照表計上額 200百万円

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,034百万円です。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越及び貸付金の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている当座貸越手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△559百万円
未積立退職給付債務	△559
未認識数理計算上の差異	8
退職給付に係る負債	△551

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	826百万円
有価証券評価損	393
退職給付に係る負債	150
減価償却費	95
役員退職慰労引当金	22
その他	171
繰延税金資産小計	1,660
評価引当額	△161
繰延税金資産合計	1,498
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	768
繰延税金負債合計	768
繰延税金資産の純額	730

37. (追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかると繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.0%から27.3%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

38. 会計方針の変更

当連結会計年度から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)を適用(ただし、「退職給付に関する会計基準」第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」第67項本文に掲げられた定めを除く。)しております。

これに伴う「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式の改正により前連結会計年度まで「退職給付引当金」と掲記しておりました科目は、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」と掲記しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 580円76銭
- 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金の戻入額66,742千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額65,249千円を含んでおります。

資料編／連結

財務諸表、リスク管理債権

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成24年度	平成25年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	15,169,609	15,764,955
利益剰余金増加高	625,008	878,124
当期純利益	625,008	878,124
利益剰余金減少高	29,662	29,835
配当金	29,662	29,835
利益剰余金期末残高	15,764,955	16,613,244

連結リスク債権

連結も単体と同額になります。34頁をご参照下さい。

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項・連結

自己資本の構成に関する事項

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	750
資本剰余金	—
利益剰余金	15,734
処分未済持分(△)	0
その他有価証券の評価差損	—
連結子法人等の少数株主持分	—
基本的項目(Tier1)計(A)	16,485
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	543
負債性資本調達手段等	—
補完的項目不納入額(△)	—
補完的項目(Tier2)計(B)	543
自己資本総額[(A)+(B)](C)	17,028
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,100
控除項目不納入額(△)	—
控除項目計(D)	2,844
自己資本額[(C)-(D)](E)	17,028
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス項目)	98,850
オフ・バランス取引等項目	1,069
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,607
リスク・アセット等計(F)	108,528
単体Tier1比率(A/F)	15.18%
単体自己資本比率(E/F)	15.69%

項目	平成25年度	経過措置による不納入額
(コア資本に係る基礎項目)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,341	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	759	—
うち、利益剰余金の額	16,613	—
うち、外部流出予定額(△)	30	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	307	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	307	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格引当金調整手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	17,649	—
(コア資本に係る調整項目)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	30
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
(自己資本)		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	17,649	—
(リスク・アセット等)		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,423	—
資産(オン・バランス)項目	106,298	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,546	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	30	—

うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 4,576
うち、上記以外に該当するものの額	—
オフ・バランス取引等項目	1,124
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,324
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	115,747
(連結自己資本比率)	
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.24%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	99,920	3,996	107,423	4,296
① 標準的手法が適用されるポートフォリオのエクスポージャー	99,170	3,966	111,388	4,455
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	19	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	235	9	206	8
地方三公社向け	0	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,222	688	15,151	606
法人等向け	32,195	1,287	33,554	1,342
中小企業等向け及び個人向け	21,630	865	23,571	942
抵当権付住宅ローン	10,395	415	10,233	409
不動産取得等事業向け	2,404	96	2,153	86
三月以上延滞等	611	24	424	16
取立未済手形	20	0	17	0
信用保証協会等による保証付	1,392	55	1,321	52
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,067	122	2,244	89
出資等のエクスポージャー	—	—	2,244	89
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	9,964	398	22,499	899
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等(出資等に該当するもの以外)のエクスポージャー	—	—	7,627	305
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	1,355	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	3,775	151
上記以外のエクスポージャー	—	—	9,739	389
② 証券化エクスポージャー	656	26	506	20
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	656	26	506	20
(うち再証券化)	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	94	3	75	3
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	30	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△ 4,576	△ 183
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	0	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ、オペレーショナル・リスク	8,607	344	8,324	332
ハ、連結総所要自己資本額(イ+ロ)	108,528	4,341	115,747	4,629

- 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこととする。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・アセットが150%になったエクスポージャーのこととする。
- 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%
- 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

資料編 連結(自己資本の充実の状況)

資料編／連結

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国	内	321,124	327,419	152,903	152,836	84,819	87,760	—	—	915	813
国	外	4,569	3,773	—	—	4,569	3,773	—	—	—	—
地域別合計		325,693	331,192	152,903	152,836	89,388	91,533	—	—	915	813
製造業		30,465	30,391	27,228	26,995	2,908	3,107	—	—	320	319
農業・林業		457	430	457	430	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		17,168	17,065	17,168	16,965	—	100	—	—	114	319
電気・ガス・熱供給・水道業		770	791	172	192	598	599	—	—	—	—
情報通信業		293	262	62	56	196	200	—	—	—	—
運輸業・郵便業		9,507	9,176	8,843	8,238	603	903	—	—	231	—
卸売業・小売業		11,870	12,065	10,866	11,022	1,004	1,003	—	—	7	28
金融業・保険業		86,670	90,224	2,220	4,166	11,288	10,387	—	—	—	—
不動産業		17,867	18,113	17,066	16,829	604	802	—	—	29	23
物品賃貸業		586	532	586	532	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		623	545	623	545	—	—	—	—	—	—
宿泊業		325	347	318	340	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,043	3,063	3,043	3,063	—	—	—	—	70	49
生活関連サービス業・娯楽業		3,794	4,200	3,790	4,196	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業		769	820	769	820	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		6,216	6,275	6,216	6,275	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		6,629	5,875	6,629	5,875	—	—	—	—	60	21
国・地方公共団体等		83,814	84,586	11,630	10,158	72,183	74,428	—	—	—	—
個人		35,188	36,116	35,188	36,116	—	—	—	—	80	51
その他		9,629	10,304	18	12	—	—	—	—	—	—
業種別合計		325,693	331,192	152,903	152,836	89,388	91,533	—	—	915	813
1年以下		35,311	28,866	27,281	26,650	7,406	1,492	—	—	—	—
1年超3年以下		21,681	25,448	15,439	15,523	6,189	9,649	—	—	—	—
3年超5年以下		23,060	31,064	12,318	16,090	10,428	14,731	—	—	—	—
5年超7年以下		34,088	26,045	20,890	13,737	13,198	12,308	—	—	—	—
7年超10年以下		68,185	74,248	19,188	23,524	48,799	50,224	—	—	—	—
10年超		60,425	59,785	57,058	56,658	3,366	3,127	—	—	—	—
期間の定めのないもの		82,941	85,733	726	652	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		325,693	331,192	152,903	152,836	89,388	91,533	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結も単体と同額になります。38頁をご参照下さい。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	118,413	—	118,578
10%	1,001	15,378	—	15,379
20%	71,185	185	70,393	1,219
35%	—	30,067	—	29,689
50%	6,662	231	7,676	289
75%	—	29,990	—	32,243
100%	1,906	50,311	901	53,100
150%	—	360	—	211
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	80,755	244,937	78,971	252,220

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

資料編 / 連結

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表上計上額	時価	連結貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,911	2,911	2,848	2,848
非上場株式等	8	8	230	230
合計	2,920	2,920	3,079	3,079

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	3	235
売却損	6	—
償 却	—	—

連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	802	834

連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。40頁をご参照下さい。

沿 革

昭和13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和26年12月	鷹岡支店を設立する。
昭和27年 2月	昭和26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和28年 4月	昭和26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和29年12月	駅南支店を開設する。
昭和33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和44年11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する。
昭和46年11月	広見町支店を開設する。
昭和47年11月	富士宮支店を開設する。
昭和49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和53年10月	田子浦支店を開設する。
昭和55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和57年 5月	会長に佐野熊次郎、理事長に山本平八郎が就任する。

昭和59年12月	富士宮東支店を開設する。
昭和61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和61年11月	今泉北支店を開設する。
昭和61年11月	森島支店を開設する。
平成 2年 4月	大淵中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、理事長に山本誠が就任する。
平成 8年11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成11年 3月	富士支店を新築する。
平成12年 3月	本店を増築する。
平成12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成13年12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成14年10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成16年12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成18年 7月	富士市指定金融機関に指定される。
平成19年 8月	会長に山本誠、理事長に小滝勝昭が就任する。
平成23年11月	大淵中野支店を移転新築する。
平成24年 4月	研修センターを開設する。
平成24年 7月	岩松支店を移転新築する。
平成26年 6月	富士宮支店を移転新築する。

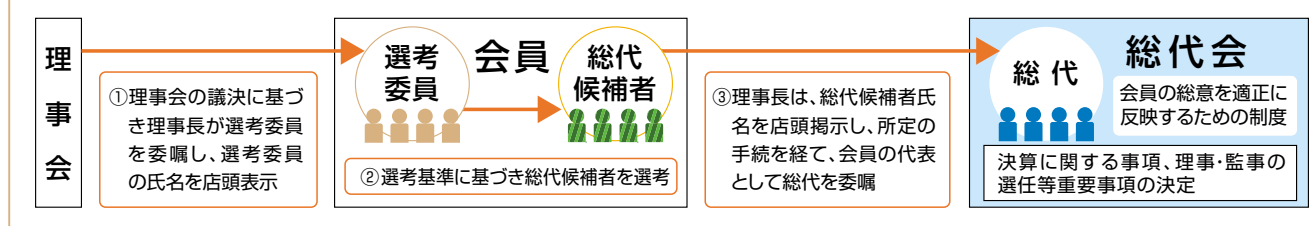
総代会について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数がたいへん多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成26年3月末現在の総代数は132人で、会員数は25,048人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

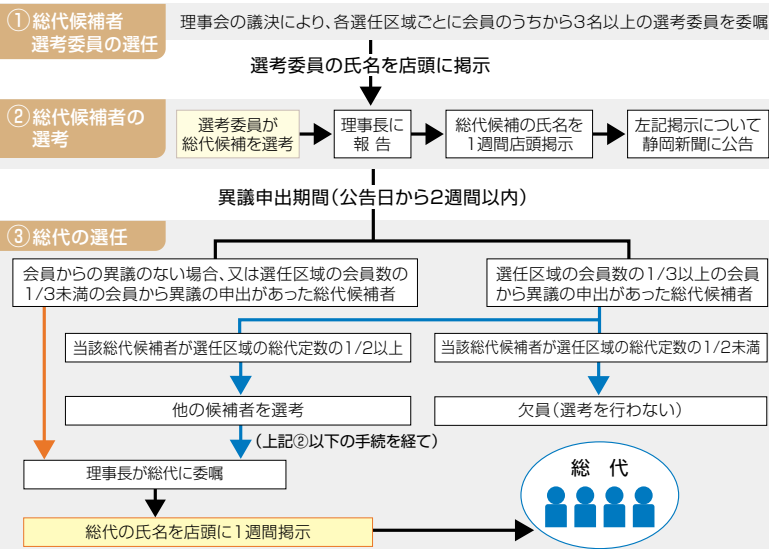
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・良識を持って、正しい判断ができる方
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・行動力があり、積極的な方
 - ・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



第61期通常総代会の決議事項

第61期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第61期(平成25年4月1日～平成26年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第61期(平成25年度)業務報告の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第61期(平成25年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件



役員・業務組織図

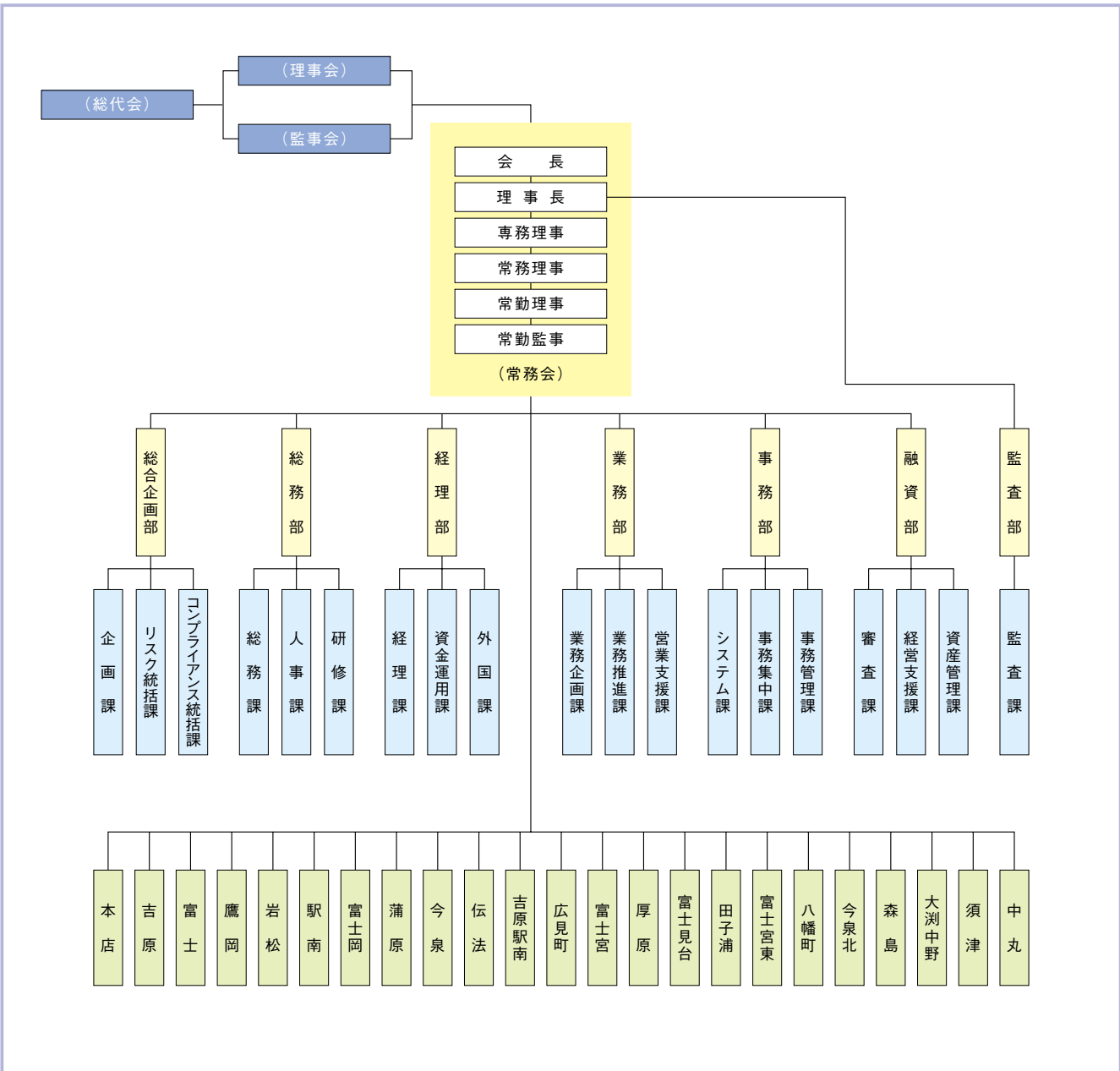
役員

理事長（代表理事）	小滝 勝昭
常務理事（代表理事）	鈴木 昇
常務理事（代表理事）	磯野 幸己
常勤理事	島道 守
常勤理事	鈴木 昭雄
常勤理事	浅見 祐司
常勤理事	山本 健一

常勤監事	小林 利次
理事	田中 實
理事	井出 稔
監事	小林 敬昌
監事	長橋 順

（平成26年6月末現在）

業務組織図



店舗一覽

(富士信用金庫 金融機関コード 1515)



本店・本部
(店番 080) | 富士市青島町212番地
0545-53-2002 (本店)
0545-53-3001 (本部)



吉原支店
(店番 001) | 富士市御幸町5番1号
0545-52-5031



富士支店
(店番 002) | 富士市平垣本町4番4号
0545-61-5120



鷹岡支店
(店番 003) | 富士市鷹岡本町9番17号
0545-71-2010



岩松支店
(店番 004) | 富士市岩本98番地の1
0545-61-5140



駅南支店
(店番 005) | 富士市横割本町
16番10号
0545-61-5142



富士岡支店
(店番 006) | 富士市富士岡
1457番地の7
0545-34-0405



蒲原支店
(店番 007) | 静岡市清水区蒲原
3丁目5番17号
054-385-3195



今泉支店
(店番 008) | 富士市宇東川東町
4番1号
0545-52-1815



伝法支店
(店番 009) | 富士市吉原
5丁目1番21号
0545-52-0180



吉原駅南支店
(店番 011) | 富士市鈴川東町4番9号
0545-33-1405



広見町支店
(店番 012) | 富士市広見西本町
6番14号
0545-21-5130



富士宮支店
(店番 013) | 富士宮市城北町66番地
0544-27-8811



厚原支店
(店番 014) | 富士市厚原869番地の1
0545-71-7266



富士見台支店
(店番 015) | 富士市富士見台
6丁目3番13号
0545-21-2141

※全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができるようになりました。



田子浦支店 (店番 016) | 富士市柳島82番地の12
0545-63-7311



富士宮東支店 (店番 017) | 富士宮市東町9番5号
0544-26-3711



八幡町支店 (店番 018) | 富士市八幡町5番11号
0545-64-7001



今泉北支店 (店番 019) | 富士市今泉1丁目5番5号
0545-51-8000



森島支店 (店番 020) | 富士市森島379番地の6
0545-64-8211



大淵中野支店 (店番 021) | 富士市中野212番地の1
0545-36-2220



須津支店 (店番 022) | 富士市神谷422番地の7
0545-34-1080



中丸支店 (店番 023) | 富士市中丸703番地の6
0545-60-3737



相談プラザ | 富士市青島町212番地
☎0120-42-8899



研修センター | 富士市中野212番地の11

その他CD・ATM設置場所

富士市役所、富士市立中央病院、イオンタウン富士南、富士宮市役所(共同)、ピアゴ富士宮店(共同)、JR名古屋駅(共同)、中部国際空港(共同)、富士山静岡空港(共同)

営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)

店舗一覧

開示項目一覽

単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	54
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	54
(3) 事務所の名称及び所在地	55、56
2. 金庫の主要な事業の内容	18～20
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3、4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	3
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	28、29
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	32
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	32、33
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	30、31
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	5、6
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	11～14
(4) 金融 ADR 制度への対応	10
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	23、24
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	34
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	41
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	41
ウ. 信用リスクに関する事項	41
(ア) リスク管理の方針及び手続きの概要	
(イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	41
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	41
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	42
ク. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	42
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	42
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	36
イ. 自己資本の充実度に関する事項	36

ウ. 信用リスクに関する事項	37、38
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	39
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	39
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	40
ク. 金利リスクに関する事項	40
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	30
② 金銭の信託	30
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	30
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
(6) 貸出金償却の額	33
(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示	27
6. 報酬等に関する事項	27
(参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	27
(参考2) 退職給付会計に関する開示	35

連結ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	43
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	43
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	43
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	43
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	44、47
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 連結の範囲に関する事項	43
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	48
イ. 自己資本の充実度に関する事項	48
ウ. 信用リスクに関する事項	49、50
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	51
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	51
ク. 金利リスクに関する事項	51
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	47

お知らせ

当金庫は地域の皆さまに少しでも貢献できますよう、今後も様々な活動を行ってまいります。



非常時の発電余力を地域の皆さまへ

ふじしんでは全店に、停電の際にATM稼働や支店機能維持を目的に非常用の発電機を設置していますが、一部の店舗(吉原・厚原・田子浦・森島)では支店運営に必要な電力を上回る発電が可能となっております。大規模災害が発生した際には、この余剰電力を分電することにより、地域の皆さまに供給できるようにしております。

視覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、全店に視覚に障がいのあるお客様に対応したATM機を導入しているほか、一部の店舗では、店舗入口に点字ブロックを敷設しております。



聴覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、聴覚に障がいのあるお客様がご利用いただけるように、全店に簡易式の筆談ボードと補聴器をご用意しております。

ご高齢のお客様に配慮しております

ふじしんでは、伝票などを座ってご記入いただけるよう、座式の記帳台を順次導入しております。また、杖を掛けることのできるホルダーも備え付けております。

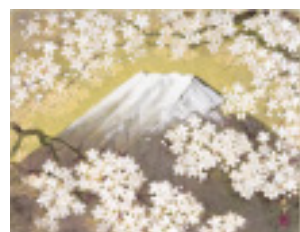


全店舗にAEDを配備しております

ふじしんでは、全店にAED(自動体外式除細動機)を配備しています。AEDとは、心肺停止状態にある患者様に対して電気ショックを加えることにより、心肺蘇生を促す装置です。営業店のロビーに設置しておりますので、店舗内や営業地区での緊急の際には、このAEDを利用できるようになっております。

振り込め詐欺の撲滅に向けて取り組んでいます

最近では振り込め詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺による被害も多様化・巧妙化しつつありますが、当金庫では被害の防止訓練を行うなど、警察と連携してお客様の大切なご預金の保護に努めております。このような地道な活動によって被害を未然に食い止めており、富士警察署から感謝状をいただきました。



◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の絵は、
遠藤友子先生(日本画府常務理事)の作品です。

作品名「富士と桜」

発行 平成26年7月
編集 富士信用金庫 総合企画部

〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
TEL:0545-53-3054 FAX:0545-53-3006

ふじしん

THE FUJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2014

<http://fuji-shinkin.jp>